

# 三芳町立小中学校適正規模適正配置報告書

～ 資 料 ～

## ～目 次～

<b>1 学校の適正規模・適正配置に関するアンケート結果について</b>	1
(1) アンケートの実施方法等について	5
(2) アンケートの集計結果について (小学校)	6
(3) アンケートの集計結果について (中学校)	24
(4) アンケートの集計結果について (児童生徒)	43
(5) アンケートの集計結果について (設問5：自由記述)	49
<b>2 三芳町児童生徒数等の推移</b>	54
(1) 児童生徒数の推移	54
(2) 入学年度別児童数	
(3) 学校別児童該当年齢人口の推移	55
(4) 学校別生徒該当年齢人口の推移	
(5) 各拠点の年少人口の推移(グラフ)	56
(6) 児童生徒数・学級数・教員定数の推計グラフ	57
(令和4年10月1日現在)	
<b>3 適正規模適正配置に関する法令等</b>	61
<b>4 三芳町公共施設マネジメント基本計画(令和3年3月)抜粋</b>	63

# 学校の適正規模・適正配置に関する アンケート調査結果

令和4年10月

三芳町小中学校適正規模適正配置検討委員会



## ～ 目 次 ～

### 1 アンケートの実施方法等について

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1)対象者について      | 1 |
| (2)実施時期について     |   |
| (3)調査方法について     |   |
| (4)アンケート内容について  |   |
| (5)回答数(回答率)について |   |

### 2 アンケートの集計結果について(小学校)

- |                            |    |
|----------------------------|----|
| ・(基本情報について)                | 2  |
| ・設問1 学校における教育環境について        | 4  |
| ・設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について | 6  |
| ・設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について | 8  |
| ・設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について   | 16 |

### 3 アンケートの集計結果について(中学校)

・(基本情報について)	20
・設問1 学校における教育環境について	22
・設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について	24
・設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について	26
・設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について	34

### 4 アンケートの集計結果について(児童生徒)

・(基本情報について)	39
・設問1 学校のクラス数・クラスの人数について	40
・設問2 通学時間について	42

### 5 アンケートの集計結果について(設問5:自由記述)

45

## 1 アンケートの実施方法等について

### (1)対象者について

ア 町内小中学校全学年児童生徒保護者	約2,450名
イ 町内在住小中学校学校運営協議会委員	約 60名
ウ 町内小中学校県費負担教職員	約 180名
エ 町内小学校3学年児童	約 280名
オ 町内小学校6学年児童	約 350名
カ 町内中学校3学年生徒	約 350名

### (2)実施時期について

- ・ 調査時期 令和4年7月15日(金)～8月7日(日)

### (3)調査方法について

- ・ Google Formsを活用したオンライン回答  
(調査依頼・内容は紙面にて各学校を通して配付)

### (4)アンケート内容について

- ア 教職員、小中学校保護者、学校運営協議会委員用  
(基本情報について)
  - 設問1 学校における教育環境について
  - 設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について
  - 設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について
  - 設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について
  - 設問5 ご意見について(自由記述)
- イ 児童生徒用  
(基本情報について)
  - 設問1 学校のクラス数・クラスの人数について
  - 設問2 通学時間について

### (5)回答数(回答率)について

ア 町内小中学校全学年児童生徒保護者	1,473名(約60%)
イ 町内在住小中学校学校運営協議会委員	33名(約53%)
ウ 町内小中学校県費負担教職員	125名(約69%)
エ 町内小学校3学年児童	277名(約99%)
オ 町内小学校6学年児童	321名(約92%)
カ 町内中学校3学年生徒	302名(約86%)

## 2 アンケートの集計結果について(小学校)

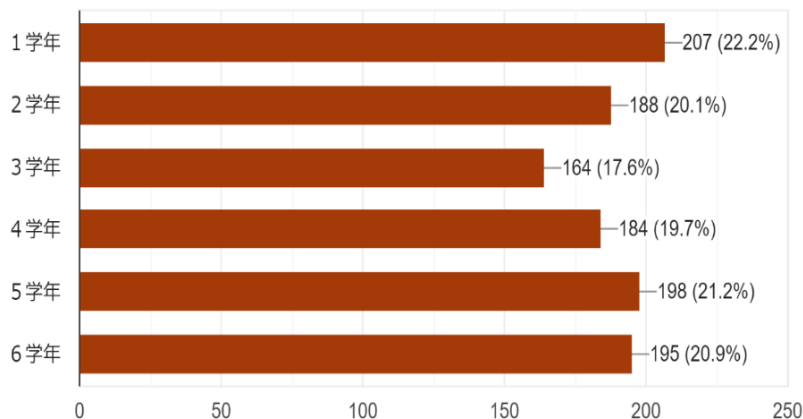
(基本情報について)

(1)保護者アンケート基本情報について

○お子さんの学年を教えてください

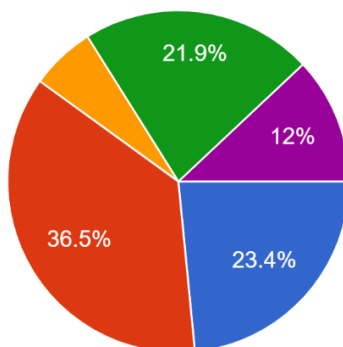
(兄弟姉妹がいる場合は複数チェックをお願いします)

学年	人数(人)
1学年	207
2学年	188
3学年	164
4学年	184
5学年	198
6学年	195
計	1,136



○お住まいの小学区を教えてください

学校	人数(人)
三芳小	219
藤久保小	341
上富小	57
唐沢小	205
竹間沢小	112
計	934

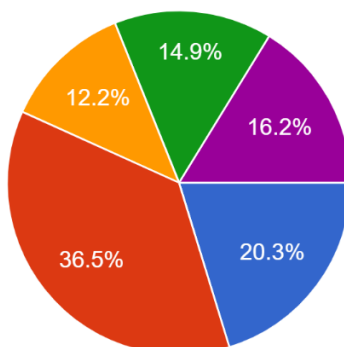


- 三芳小学校
- 藤久保小学校
- 上富小学校
- 唐沢小学校
- 竹間沢小学校

(2)教職員アンケート基本情報について

○勤務している学校を教えてください

学校	人数(人)
三芳小	15
藤久保小	27
上富小	9
唐沢小	12
竹間沢小	11
計	74

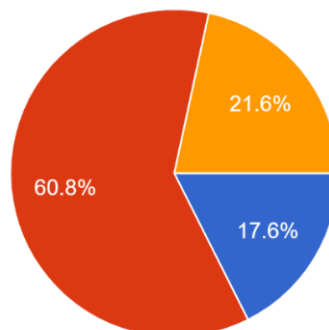


- 三芳小学校
- 藤久保小学校
- 上富小学校
- 唐沢小学校
- 竹間沢小学校



○あなたの職を教えてください

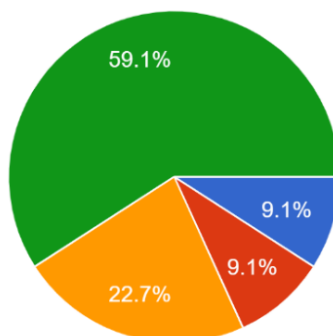
学校	人数(人)
校長・教頭・主幹教諭	13
学級担任	45
学級担任外・養護教諭 栄養教諭・事務職員	16
計	74



- 校長・教頭・主幹教諭
- 学級担任
- 学級担任外・養護教諭・栄養教諭・事務

○通常学級を担当している方は学級の児童数を教えてください。

児童数	人数(人)
1人～10人	4
11人～20人	4
21人～30人	10
31人～40人	26
計	44

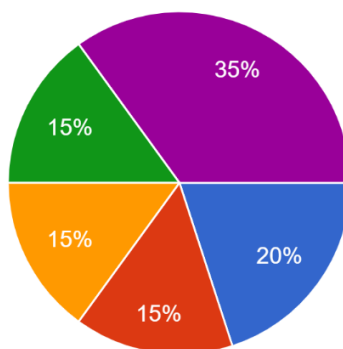


- 1人～10人
- 11人～20人
- 21人～30人
- 31人～40人

(3)学校運営協議会委員アンケート基本情報について

○該当の学校を教えてください

学校	人数(人)
三芳小	4
藤久保小	3
上富小	3
唐沢小	3
竹間沢小	7
計	20



- 三芳小学校
- 藤久保小学校
- 上富小学校
- 唐沢小学校
- 竹間沢小学校

## 設問1 学校における教育環境について

(1)子どもたちにとって、**小学校の教育環境**で大事なものはどのようなものであるとお考えですか。特に大事だと思われるものを次のア～サから**3つまで**選んでください。

### 【選択肢】

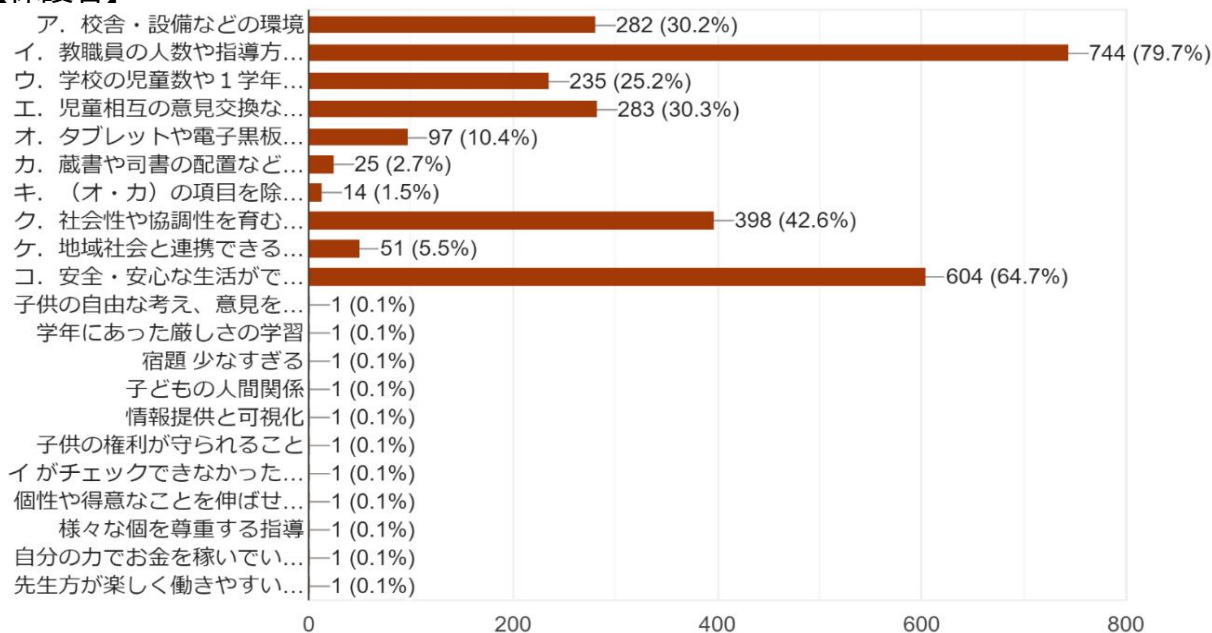
ア 校舎・設備などの環境
イ 教職員の人数や指導方法などの環境
ウ 学校の児童数や1学年あたりの学級数、1学級あたりの人数による環境
エ 児童相互の意見交換など関わりが多く、切磋琢磨しあえる環境
オ タブレットや電子黒板など、情報教育に関わる環境
カ 蔵書や司書の配置など学校図書に関わる環境
キ (オ・カ)の項目を除く教材教具などの環境
ク 社会性や協調性を育む環境
ケ 地域社会と連携できる地域の環境
コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境
サ その他

### 【集計結果】

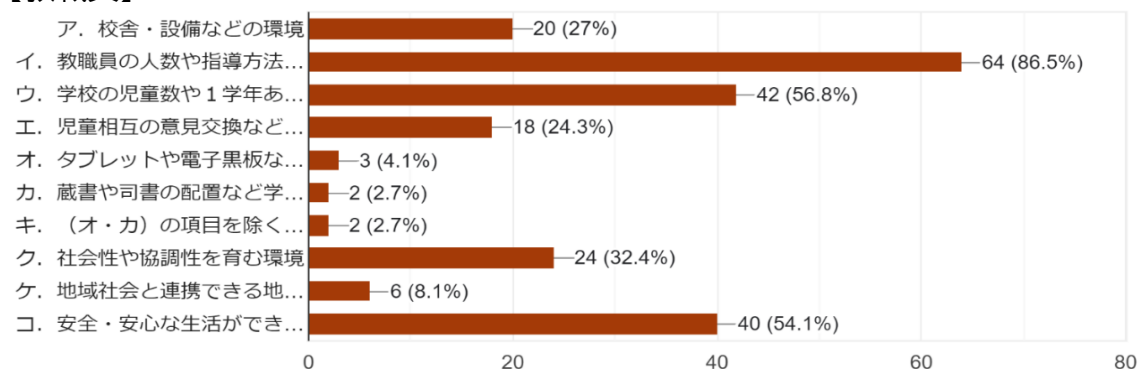
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	282	30.2	20	27.0	3	15.0
イ	744	79.7	64	86.5	14	70.0
ウ	235	25.2	42	56.8	6	30.0
エ	283	30.3	18	24.3	7	35.0
オ	97	10.4	3	4.1	4	20.0
カ	25	2.7	2	2.7	1	5.0
キ	14	1.5	2	2.7	0	0.0
ク	398	42.6	24	32.4	6	30.0
ケ	51	5.5	6	8.1	2	10.0
コ	604	64.7	40	54.1	14	70.0
サ	11	1.1	0	0.0	1	5.0
合計	2,744		221		58	

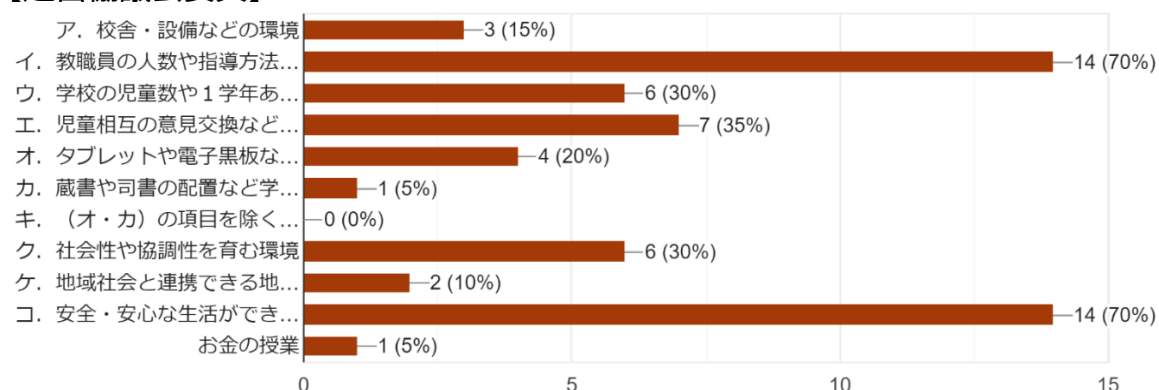
## 【保護者】



## 【教職員】



## 【運営協議会委員】



## 【概要】

「イ 教職員の人数や指導方法などの環境」が三者とも特に高い回答率である。次いで、「コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境」が高く、また、「ウ」、「エ」、「ク」についても比較的高い傾向にある。

中学校アンケートの傾向も同様である。

## 設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

(1)小学校の学級数は、法令(※)では1学年あたり2～3学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、小学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学年あたりの通常学級数」について、次のア～オから1つ選んでください。

(※)学校教育法施行規則

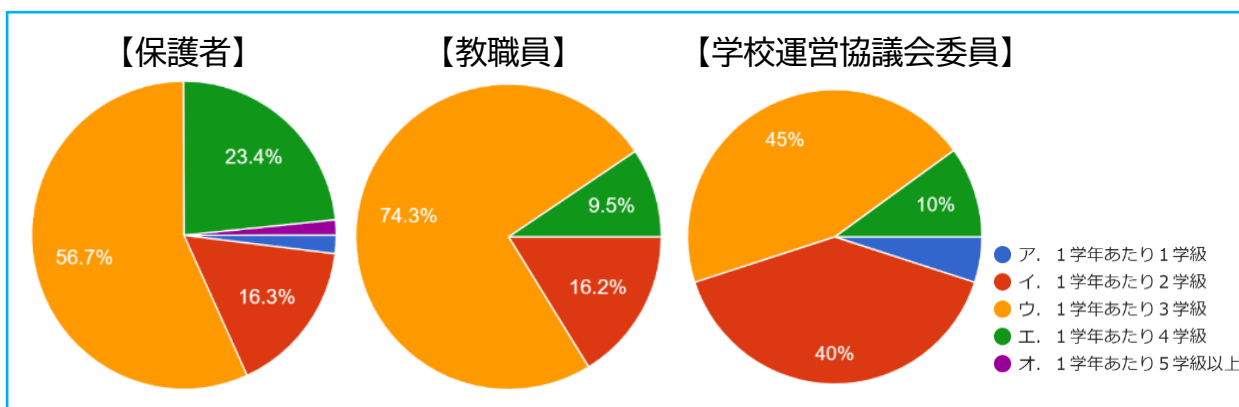
### 【選択肢】

ア 1学年あたり1学級	エ 1学年あたり4学級
イ 1学年あたり2学級	オ 1学年あたり5学級以上
ウ 1学年あたり3学級	

### 【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
ア	18	1.9	0	0.0	1	5.0
イ	152	16.3	12	16.2	8	40.0
ウ	530	56.7	55	74.3	9	45.0
エ	219	23.4	7	9.5	2	10.0
オ	15	1.6	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



### 【概要】

「ウ 1学年あたり3学級」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、保護者は「エ 1学年あたり4学級」、教職員、学校運営協議会委員は「1学年あたり2学級」が適切であるとの回答が多い。三者とも「2学級から4学級」に回答が集中している。

「ア」、「オ」については保護者の回答に少数ある。

(2)小学校の児童数は、法令(※)では1学級40人(1～3年生は35人)を基準としていますが、小学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学級あたりの児童数」について、次のア～オから1つ選んでください。

(※)公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律  
小学校設置基準(文部科学省令)

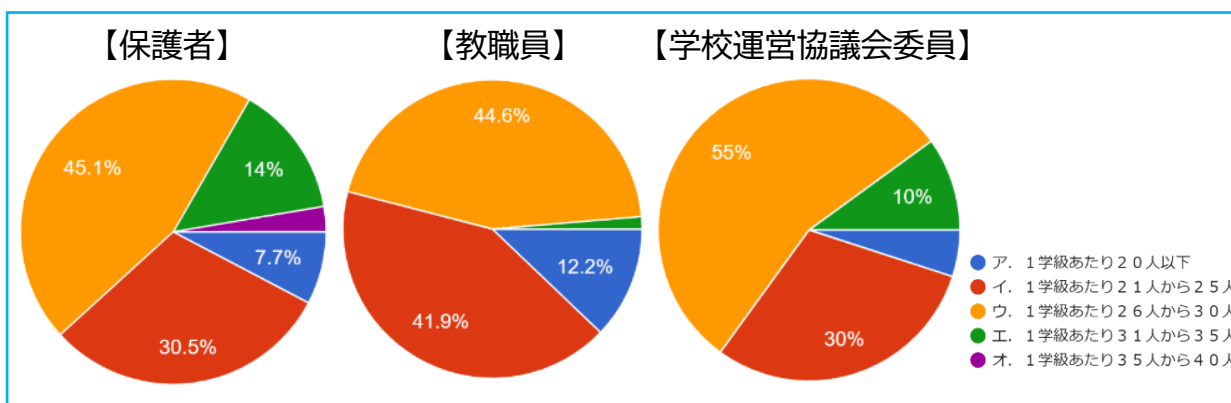
【選択肢】

ア 1学級あたり20人以下	エ 1学級あたり31人から35人
イ 1学級あたり21人から25人	オ 1学級あたり35人から40人
ウ 1学級あたり26人から30人	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	72	7.7	9	12.2	1	5.0
イ	285	30.5	31	41.9	6	30.0
ウ	421	45.1	33	44.6	11	55.0
エ	131	14.0	1	1.3	2	10.0
オ	25	2.7	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

「ウ 1学級あたり26人～30人」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、「イ 1学級あたり21人～25人」が多い。また、保護者は「エ 1学級あたり31人～35人」の回答も多い。

中学校アンケートと比較すると、全体的に1学級当たりの人数を少なく回答している傾向にある。

### 設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

(1)少子化に伴い、三芳町でも今後、児童生徒数、それに伴う学級数の減少が見込まれています。三芳町では、これらの減少による影響として、以下のア～シを想定しています。あなたは、以下のア～シの影響についてどのようにお考えですか。当てはまる欄を1つ選んでください。

#### 【集計結果】

ア 仲間同士による意見交換などを通じた、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる (単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
そう思う	203	21.8	17	23.0	8	40.0
やや思う	339	36.3	26	35.1	9	45.0
どちらともいえない	216	23.1	11	14.9	1	5.0
やや思わない	117	12.5	16	21.6	1	5.0
そう思わない	59	6.3	4	5.4	1	5.0

#### 【概要】

三者とも「やや思う」の回答が一番多く、次いで「そう思う」の回答が多い。教職員は「やや思わない」の回答も多い。  
中学校アンケートの傾向と大きな差はない。

イ 教師の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
そう思う	434	46.4	38	51.4	8	40.0
やや思う	351	37.6	23	31.1	10	50.0
どちらともいえない	116	12.4	11	14.9	2	10.0
やや思わない	24	2.6	1	1.3	0	0.0
そう思わない	9	1.0	1	1.3	0	0.0

#### 【概要】

三者とも「そう思う」「やや思う」の回答が多数を占めている。  
中学校アンケートと比較すると「やや思う」より、「そう思う」の回答が多い傾向にある。

ウ クラス替えなどを通して、人間関係に変化を持たせることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	368	39.4	36	48.6	8	40.0
やや思う	315	33.7	27	36.5	9	45.0
どちらともいえない	162	17.3	7	9.5	1	5.0
やや思わない	65	7.0	4	5.4	2	10.0
そう思わない	24	2.6	0	0.0	0	0.0

**【概要】**

三者とも「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。  
 中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

エ 学級数の減少により先生の数も減るため、チームティーチングや習熟度別学習などのきめ細やかな学習指導が難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	221	23.6	28	37.9	6	30.0
やや思う	333	35.6	24	32.4	7	35.0
どちらともいえない	276	29.9	12	16.2	6	30.0
やや思わない	75	7.9	9	12.2	0	0.0
そう思わない	29	3.0	1	1.3	1	5.0

**【概要】**

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に学習指導を行っている教職員については、「そう思う」「やや思う」の回答率が高い傾向にある。  
 中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

オ 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	254	27.2	18	24.3	7	35.0
やや思う	364	39.0	30	40.6	5	25.0
どちらともいえない	186	19.9	14	18.9	6	30.0
やや思わない	98	10.5	8	10.8	2	10.0
そう思わない	32	3.4	4	5.4	0	0

**【概要】**

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。  
 中学校アンケートと比較すると、教職員は「そう思う」より「やや思う」の回答が多い。



カ 運動会や音楽会など、学校行事の盛り上がり欠ける

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	278	29.8	9	12.2	6	30.0
やや思う	262	28.0	23	31.1	5	25.0
どちらともいえない	208	22.3	23	31.1	6	30.0
やや思わない	106	11.3	5	6.8	2	10.0
そう思わない	80	8.6	14	18.9	1	5.0

【概要】

保護者、運営協議会委員と比較すると教職員の回答にばらつきが見られる。

小学校アンケートと比較すると、中学校教職員は「そう思わない」の回答はないが、小学校教職員は「そう思わない」の回答が多い。

キ 学校施設や教具が利用しやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	275	29.4	28	37.8	5	25.0
やや思う	406	43.4	30	40.5	7	35.0
どちらともいえない	207	22.2	11	14.9	6	30.0
やや思わない	36	3.9	5	6.8	2	10.0
そう思わない	10	1.1	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

中学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

ク クラブ活動の選択の幅が狭くなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	314	33.6	16	21.6	4	20.0
やや思う	344	36.8	41	55.4	11	55.0
どちらともいえない	195	20.9	12	16.2	4	20.0
やや思わない	64	6.9	5	6.8	1	5.0
そう思わない	17	1.8	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

中学校アンケート「ク 部活動の選択の幅が狭くなる」より「そう思う」の回答率が低い傾向にある。



ケ 進学の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	132	14.1	16	21.6	4	20.0
やや思う	285	30.5	26	35.1	7	35.0
どちらともいえない	306	32.8	22	29.7	6	30.0
やや思わない	150	16.1	6	8.1	2	10.0
そう思わない	61	6.5	4	5.4	1	5.0

**【概要】**

三者とも「やや思う」、「どちらともいえない」が多数を占めている。  
 中学校アンケートと比較すると「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

コ 学級数の減少により先生の数も減るため、先生の役割や負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	218	23.4	37	50.0	8	40.0
やや思う	344	36.8	25	33.8	6	30.0
どちらともいえない	291	31.2	7	9.5	5	25.0
やや思わない	61	6.5	5	6.7	0	0.0
そう思わない	20	2.1	0	0.0	1	5.0

**【概要】**

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に職務にあたっている教職員については、「そう思う」の回答率が高い傾向にある。  
 中学校アンケートと比較すると、全体的に「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

サ PTA 活動や地域の子ども会などの活動において、保護者の役割・負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	289	30.9	13	17.6	5	25.0
やや思う	307	32.9	25	33.8	6	30.0
どちらともいえない	248	26.6	24	32.4	5	25.0
やや思わない	64	6.8	9	12.2	3	15.0
そう思わない	26	2.8	3	4.0	1	5.0

**【概要】**

三者とも「やや思う」の回答が高い傾向が見られるが、保護者については、「そう思う」の回答率も高い傾向にある。  
 中学校アンケートの傾向とも大きな差は見られない。

シ 保護者同士の交流機会が減少し、子育ての意見交換や情報を得ることが難しくなる

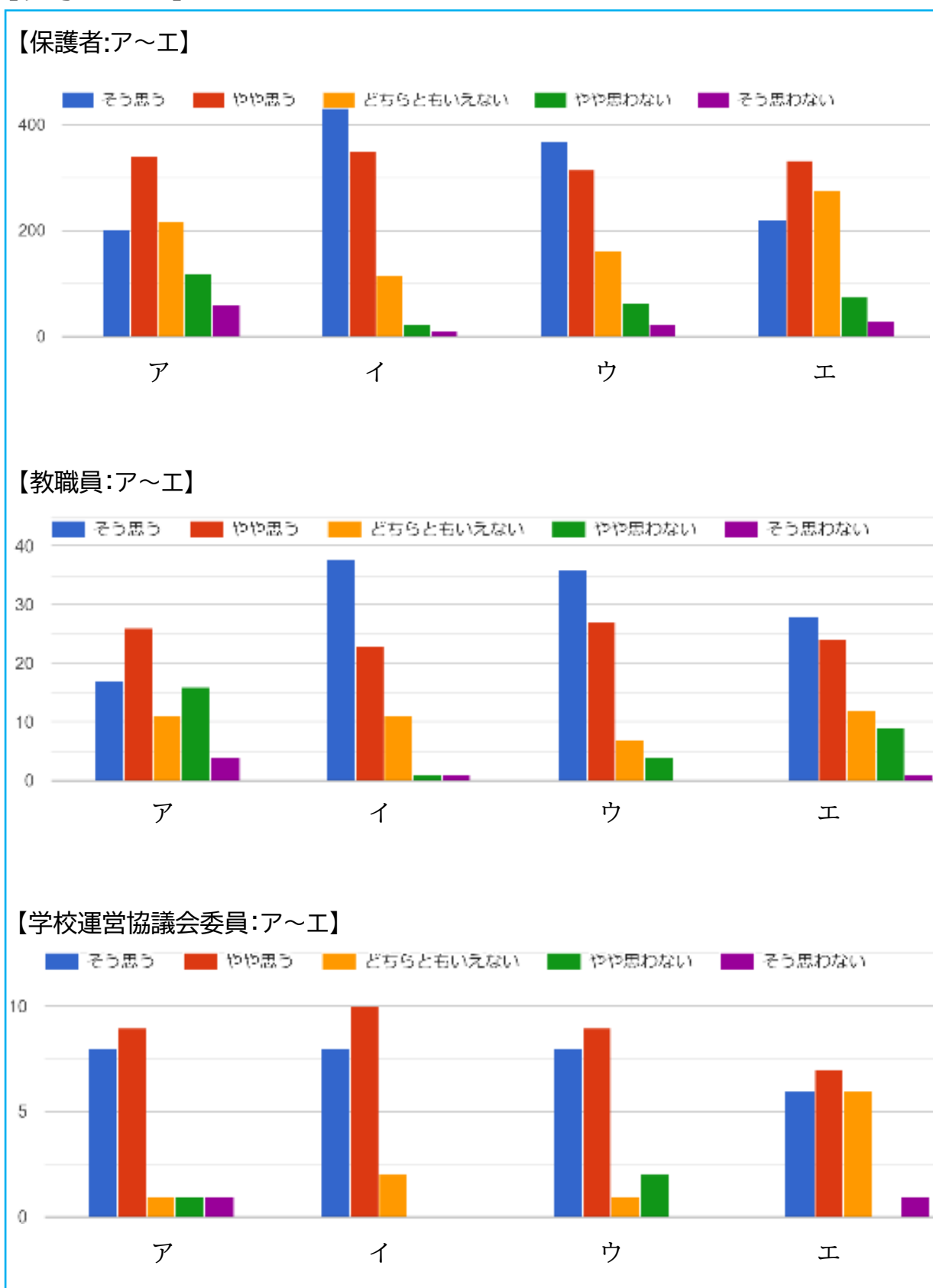
	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	74	7.9	7	9.5	4	20.0
やや思う	203	21.7	19	25.6	3	15.0
どちらともいえない	392	42.0	28	37.8	10	50.0
やや思わない	157	16.8	11	14.9	2	10.0
そう思わない	108	11.6	9	12.2	1	5.0

**【概要】**

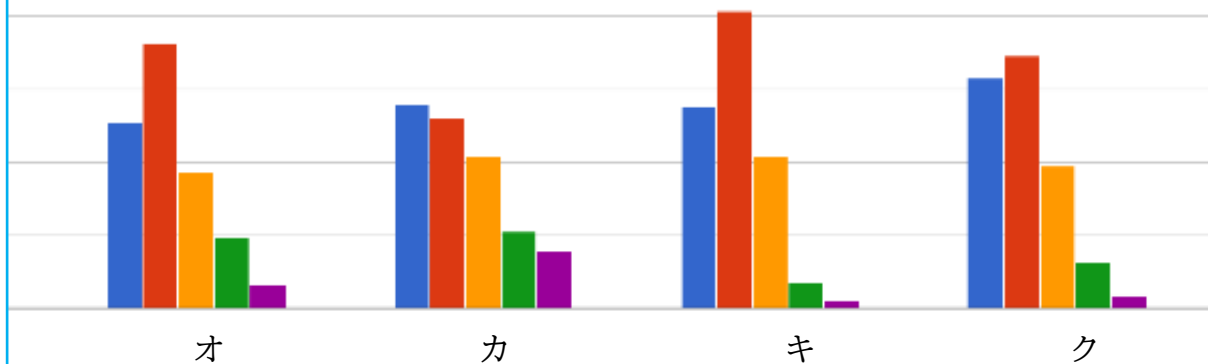
三者とも「どちらともいえない」の回答率が高い。また、「やや思わない」の回答率も比較的高い傾向にある。

中学校アンケートと比較すると教職員は「そう思う」、「やや思う」の回答率が低い傾向にある。

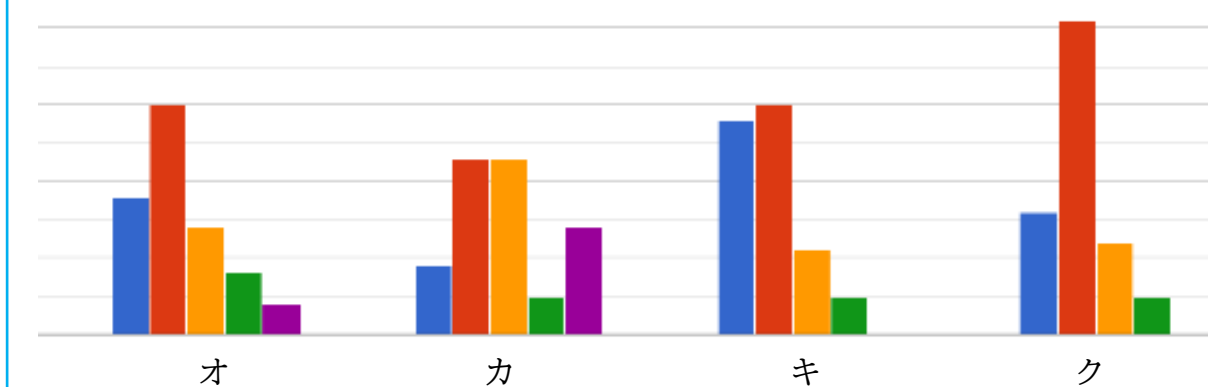
【参考:グラフ】



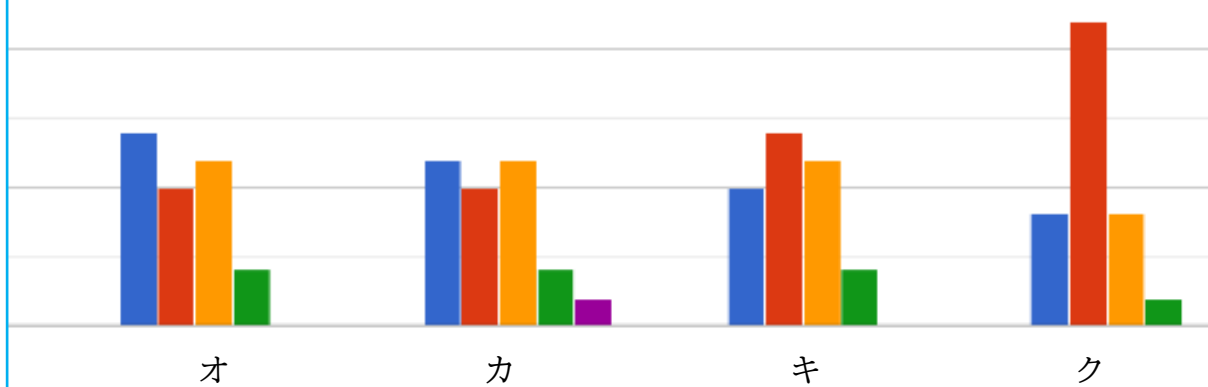
【保護者:オ～ク】



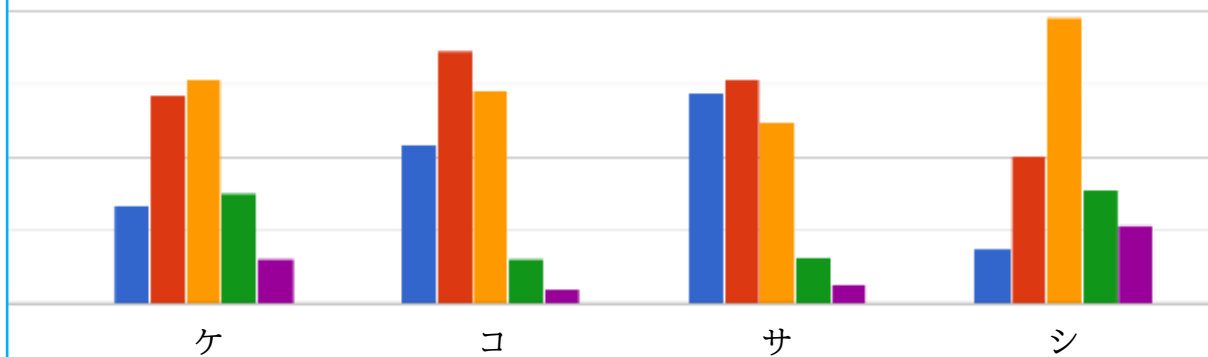
【教職員:オ～ク】



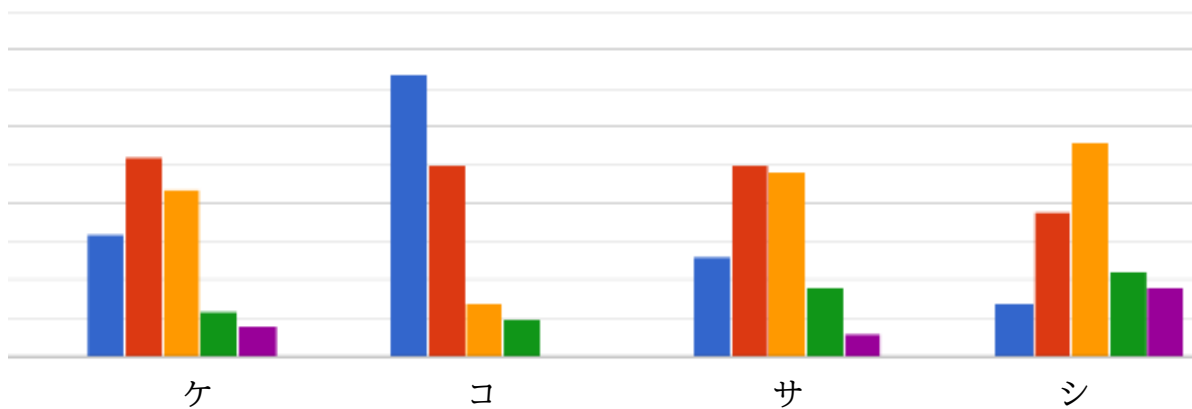
【学校運営協議会委員:オ～ク】



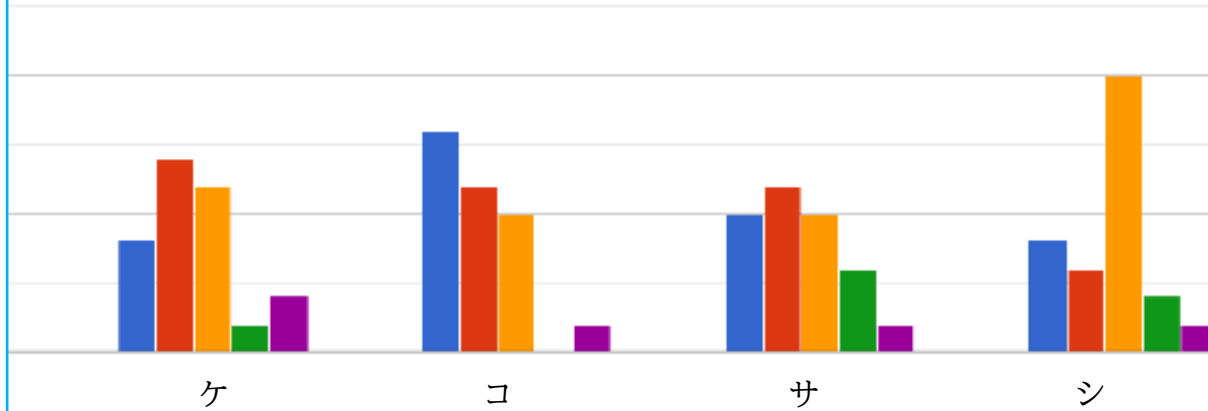
【保護者:ケ～シ】



【教職員:ケ～シ】



【学校運営協議会委員:ケ～シ】



## 設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

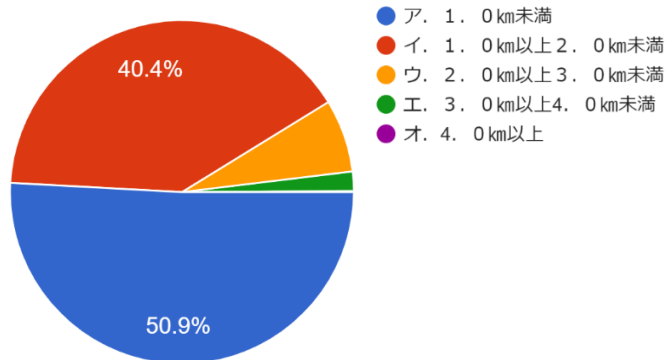
(1)お子さんの通学距離はおよそどのくらいの距離がありますか。次のア～オから1つ選んでください。

### 【選択肢】

ア	1.0km未満
イ	1.0km以上2.0km未満
ウ	2.0km以上3.0km未満
エ	3.0km以上4.0km未満
オ	4km以上

### 【集計結果】(単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	475	50.9
イ	377	40.4
ウ	64	6.9
エ	17	1.8
オ	1	0.1
合計	934	100.0



### 【概要】

「ア 1.0km未満」の回答がもっとも多い。  
通学距離が「2.0km未満」の児童は90%程度である。

(2)小学校の通学距離は、法令(※)ではおおむね4km以内としていますが、**徒歩で通学する場合**、どのくらいの距離までが通学可能と考えられますか。次のア～オから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

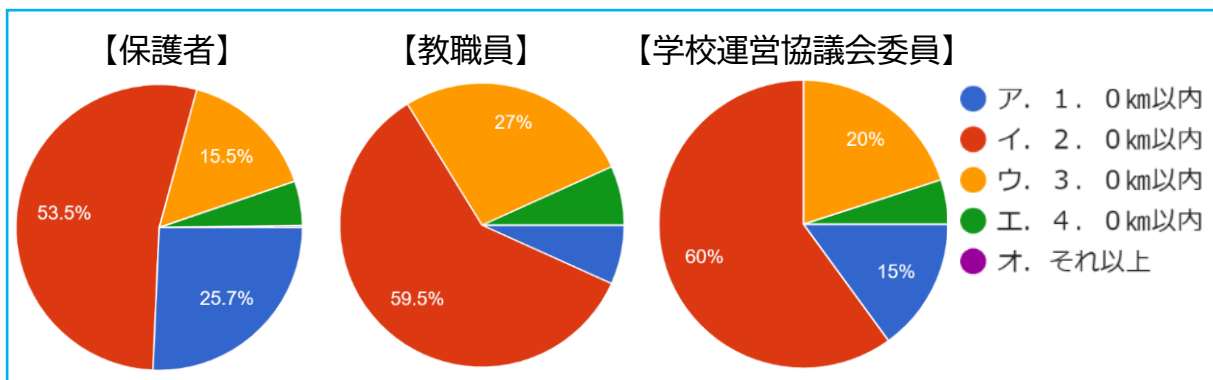
【選択肢】

ア 1.0km以内	エ 4.0km以内
イ 2.0km以内	オ それ以上
ウ 3.0km以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	240	25.7	5	6.8	3	15.0
イ	500	53.5	44	59.5	12	60.0
ウ	145	15.5	20	27.0	4	20.0
エ	47	5.0	5	6.8	1	5.0
オ	2	0.3	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

三者とも「イ 2.0 km以内」の回答が最も多く、3km以内までの回答が95%近くを占めている。保護者は「ア 1km以内」の回答率も高く、通学距離をなるべく短くしたい傾向がある。保護者の傾向は中学校アンケートでも同様である。

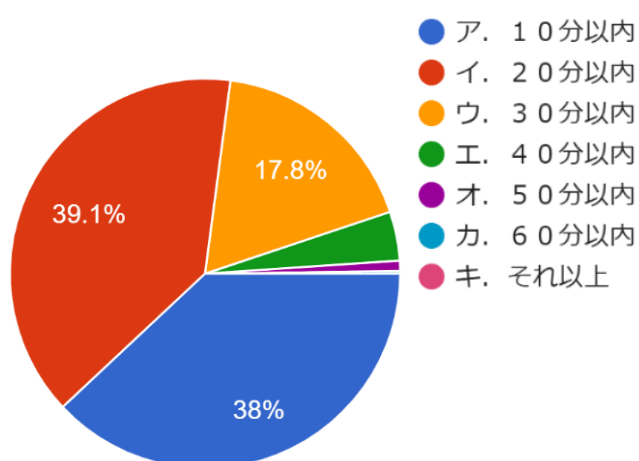
(3)お子さんの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つを選んでください。

【選択肢】

ア 10分以内
イ 20分以内
ウ 30分以内
エ 40分以内
オ 50分以内
カ 60分以内
キ それ以上

【集計結果】（単位 左:人 右:%）

	保護者	
ア	355	38.0
イ	365	39.1
ウ	166	17.8
エ	38	4.1
オ	8	0.8
カ	2	0.2
キ	0	0.0
合計	934	100.0



【概要】

「イ 20分以内」の回答が多いが、「ア 10分以内」の回答もほぼ同じである。  
通学時間が「30分以内」の児童は95%程度である。  
中学校アンケートと比較すると「ア 10分以内」の回答が多い。



(4) 小学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内とされていますが、徒歩で通学する場合、どのくらいの時間までが通学可能と考えられますか。次のア～キから1つ選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

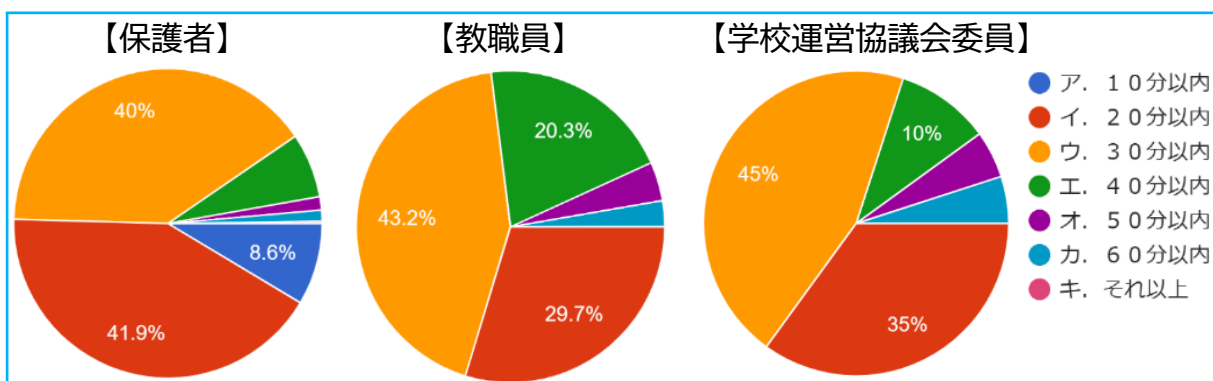
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	80	8.6	0	0.0	0	0.0
イ	391	41.9	22	29.7	7	35.0
ウ	374	40.0	32	43.2	9	45.0
エ	63	6.7	15	20.3	2	10.0
オ	13	1.4	3	4.1	1	5.0
カ	11	1.2	2	2.7	1	5.0
キ	2	0.2	0	0.0	0	0.0
合計	934	100.0	74	100.0	20	100.0



【概要】

教職員、運営協議会委員と比べて、保護者は「30分以内」までの回答率がより高く、通学距離同様、通学時間もなるべく短くしたい傾向が見られる。

中学校アンケートと比較すると、通学可能時間は短い傾向にある。

### 3 アンケートの集計結果について(中学校)

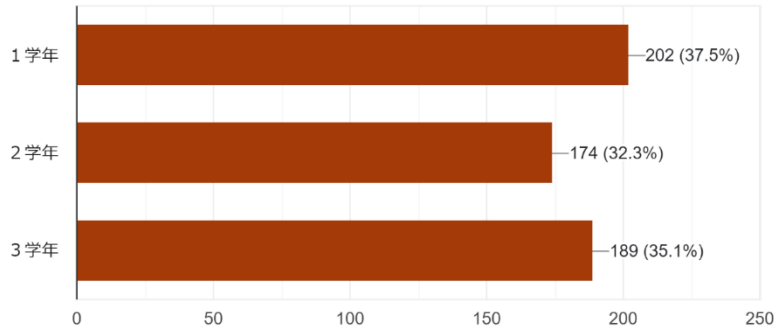
(基本情報について)

(1)保護者アンケート基本情報について

○お子さんの学年を教えてください

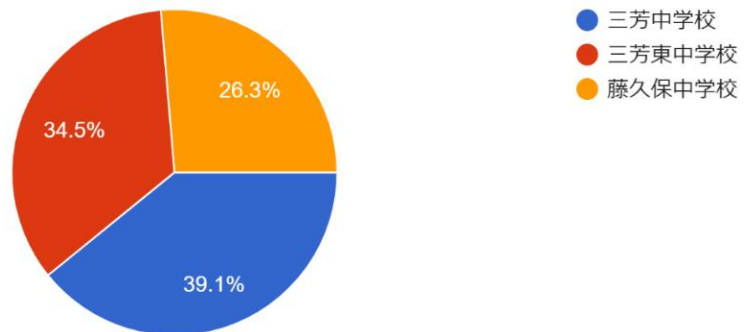
(兄弟姉妹がいる場合は複数チェックをお願いします)

学 年	人 数(人)
1 学年	202
2 学年	174
3 学年	189
計	565



○お住まいの中学校区を教えてください

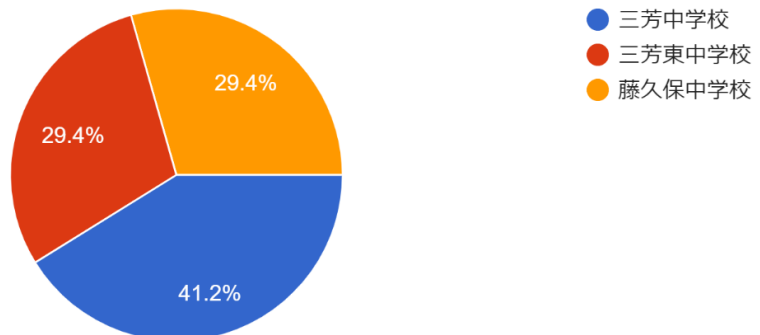
学 校	人 数(人)
三 芳 中	211
三芳東中	186
藤久保中	142
計	539



(2)教職員アンケート基本情報について

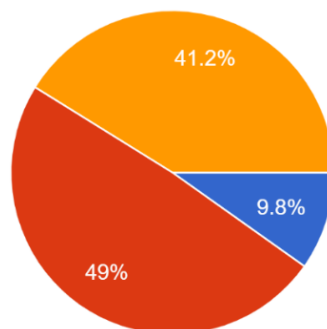
○勤務している学校を教えてください

学 校	人 数(人)
三 芳 中	21
三芳東中	15
藤久保中	15
計	51



○あなたの職を教えてください

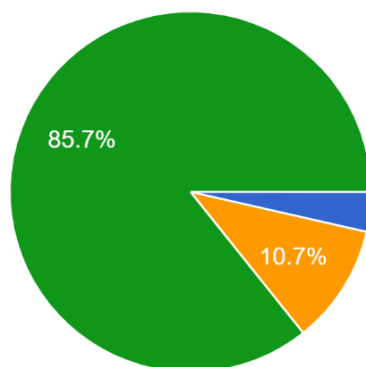
学校	人数(人)
校長・教頭・主幹教諭	5
学級担任	25
学級担任外・養護教諭 栄養教諭・事務職員	21
計	51



- 校長・教頭・主幹教諭
- 学級担任
- 学級担任外・養護教諭・栄養教諭・事務

○通常学級を担任している方は学級の生徒数を教えてください。

児童数	人数(人)
1人～10人	1
11人～20人	0
21人～30人	3
31人～40人	24
計	28

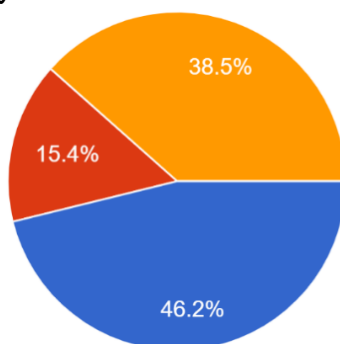


- 1人～10人
- 11人～20人
- 21人～30人
- 31人～40人

(3)学校運営協議会委員アンケート基本情報について

○該当の学校を教えてください

学校	人数(人)
三芳中	6
三芳東中	2
藤久保中	5
計	13



- 三芳中学校
- 三芳東中学校
- 藤久保中学校

## 設問1 学校における教育環境について

(1)子どもたちにとって、**中学校の教育環境**で大事なものはどのようなものとお考えですか。特に大事だと思われるものを次のア～シから**3つまで**選んでください。

### 【選択肢】

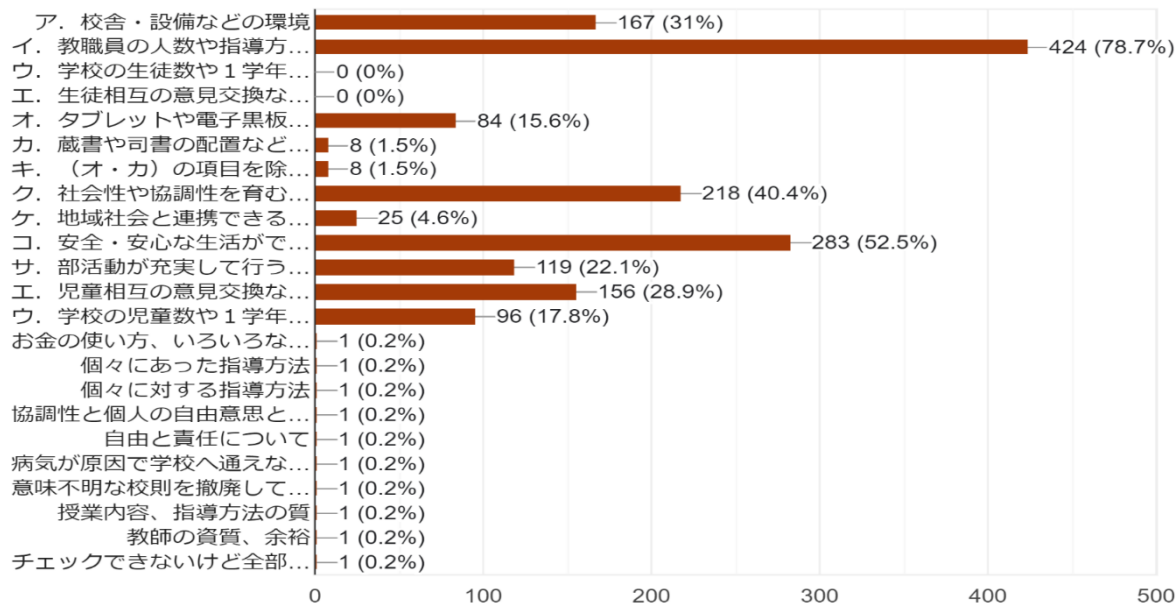
ア	校舎・設備などの環境
イ	教職員の人数や指導方法などの環境
ウ	学校の生徒数や1学年あたりの学級数、1学級あたりの人数による環境
エ	生徒相互の意見交換など関わりが多く、切磋琢磨しあえる環境
オ	タブレットや電子黒板など、情報教育に関わる環境
カ	蔵書や司書の配置など学校図書に関わる環境
キ	(オ・カ)の項目を除く教材教具などの環境
ク	社会性や協調性を育む環境
ケ	地域社会と連携できる地域の環境
コ	安全・安心な生活ができる学校・学級の環境
サ	部活動が充実して行うことができる環境
シ	その他

### 【集計結果】

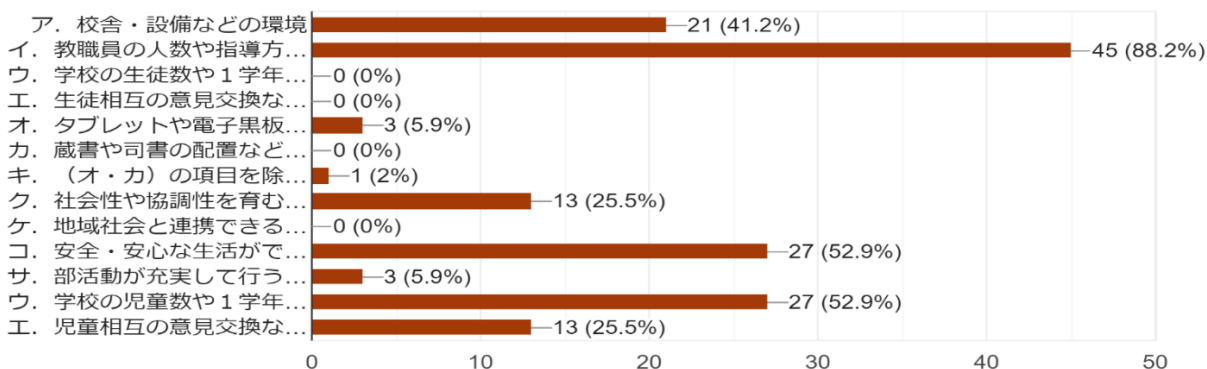
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	167	31.0	21	41.2	2	15.4
イ	424	78.7	45	88.2	11	84.6
ウ	96	17.8	27	52.9	1	7.7
エ	156	28.9	13	25.5	6	46.2
オ	84	15.6	3	5.9	1	7.7
カ	8	1.5	0	0.0	0	0.0
キ	8	1.5	1	2.0	0	0.0
ク	218	40.4	13	25.5	5	38.5
ケ	25	4.6	0	0.0	2	15.4
コ	283	52.5	27	52.9	8	61.5
サ	119	22.1	3	5.9	3	23.1
シ	10	2.0	0	0.0	0	0.0
合計	1,598		153		39	

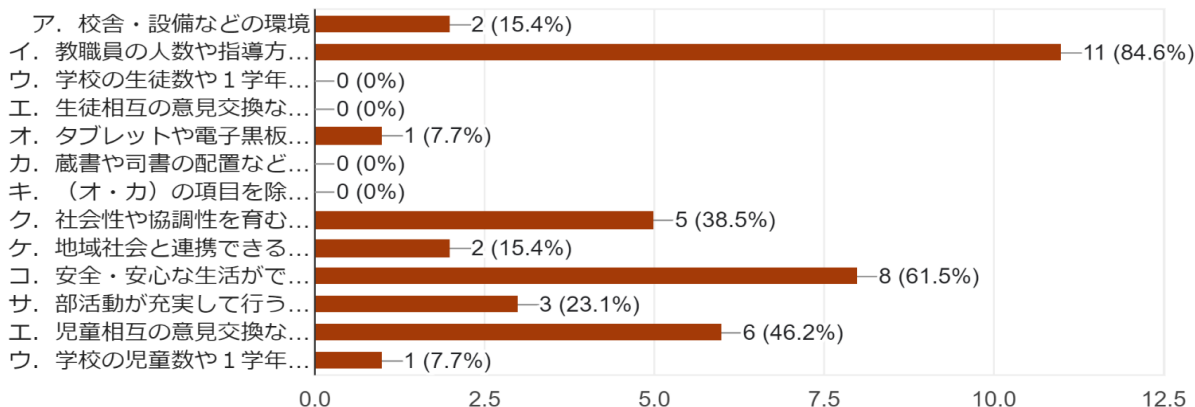
## 【保護者】



## 【教職員】



## 【運営協議会委員】



## 【概要】

「イ 教職員の人数や指導方法などの環境」が三者とも特に高い回答率である。次いで、「コ 安全・安心な生活ができる学校・学級の環境」が高く、また、「ウ」、「エ」、「ク」についても比較的高い傾向にある。

小学校アンケートの傾向も同様である。

## 設問2 学校の学級数・学級人数(適正規模)について

(1)中学校の学級数は、法令(※)では1学年あたり4～6学級(1学校あたり12～18学級)を標準としていますが、中学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学年あたりの通常学級数」について次のア～カから1つ選んでください。

(※)学校教育法施行規則

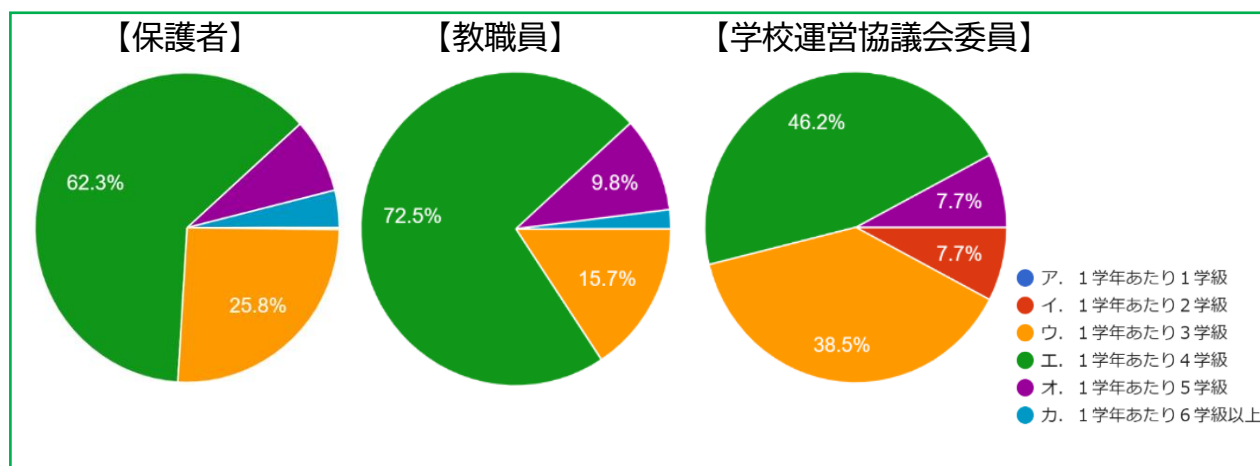
### 【選択肢】

ア 1学年あたり1学級	エ 1学年あたり4学級
イ 1学年あたり2学級	オ 1学年あたり5学級
ウ 1学年あたり3学級	カ 1学年あたり6学級以上

### 【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	0	0.0	0	0.0	0	0.0
イ	1	0.2	0	0.0	1	7.7
ウ	139	25.8	8	15.7	5	38.5
エ	336	62.3	37	72.5	6	46.2
オ	42	7.8	5	9.8	1	7.7
カ	21	3.9	1	2.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



### 【概要】

「エ 1学年あたり4学級」が、三者とももっとも適切であるという回答が多かった。次いで、「ウ 1学年あたり3学級」が多く、「オ 1学年あたり5学級」との回答も多かった。

小学校アンケートの傾向と異なり、中学校においては「ア 1学年あたり1学級」の回答はなく、「イ 1学年あたり2学級」と回答した人も少数である。

(2) 中学校の生徒数は、法令(※)では1学級40人を基準としていますが、中学校教育を進めるうえでもっとも適切だと考える「1学級あたりの生徒数」について、次のア～オから1つ選んでください。

(※)公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律  
中学校設置基準(文部科学省令)

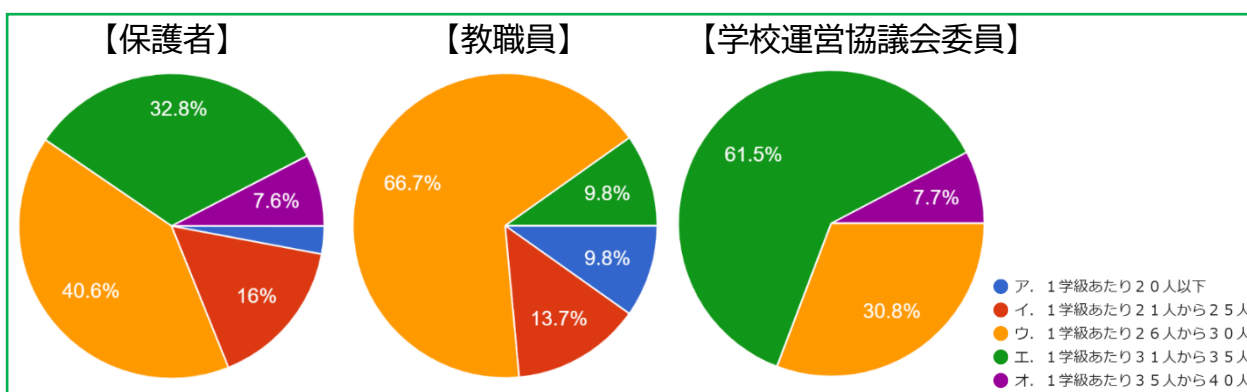
【選択肢】

ア	1学級あたり20人以下
イ	1学級あたり21人から25人
ウ	1学級あたり26人から30人
エ	1学級あたり31人から35人
オ	1学級あたり35人から40人

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	16	3.0	5	9.8	0	0.0
イ	86	16.0	7	13.7	0	0.0
ウ	219	40.6	34	66.7	4	30.8
エ	177	32.8	5	9.8	8	61.5
オ	41	7.6	0	0.0	1	7.7
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

「ウ 1学級あたり26人～30人」が、三者とももっとも適切であるという回答が多い。次いで、「エ 1学級あたり31人～35人」が多い。また、保護者、教職員は「イ 1学級あたり20人から25人」の回答も多い。

小学校アンケートと比較すると、全体的に1学級当たりの人数を多く回答している傾向にある。

### 設問3 児童生徒数・学級数の減少による影響について

(1)少子化に伴い、三芳町でも今後、児童生徒数、それに伴う学級数の減少が見込まれています。三芳町では、これらの減少による影響として、以下のア～シを想定しています。あなたは、以下のア～シの影響についてどのようにお考えですか。当てはまる欄を1つ選んでください。

#### 【集計結果】

ア 仲間同士による意見交換などを通じた、多様な見方や考え方に触れる機会が少なくなる  
(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	139	25.8	13	25.5	3	23.1
やや思う	227	42.1	23	45.1	7	53.8
どちらともいえない	100	18.6	6	11.8	3	23.1
やや思わない	54	10.0	4	7.8	0	0.0
そう思わない	19	3.5	5	9.8	0	0.0

#### 【概要】

三者とも「やや思う」の回答が一番多く、次いで「そう思う」の回答が多い。小学校アンケートの傾向と大きな差はない。

イ 教師の目が行き届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
そう思う	221	41.0	19	37.3	7	53.8
やや思う	226	41.9	19	37.3	6	46.2
どちらともいえない	69	12.8	7	13.6	0	0.0
やや思わない	15	2.8	3	5.9	0	0.0
そう思わない	8	1.5	3	5.9	0	0.0

#### 【概要】

三者とも「そう思う」「やや思う」の回答が多数を占めている。小学校アンケートと比較すると「そう思う」より、「やや思う」の回答が多い傾向にある。



ウ クラス替えなどを通して、人間関係に変化を持たせることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	220	40.8	28	54.9	2	15.4
やや思う	197	36.5	19	37.2	8	61.5
どちらともいえない	89	16.5	1	2.0	3	23.1
やや思わない	27	5.0	2	3.9	0	0.0
そう思わない	6	1.1	1	2.0	0	0.0

**【概要】**

「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。  
小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

エ 学級数の減少により先生の数も減るため、チームティーチングや習熟度別学習などのきめ細やかな学習指導が難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	124	23.0	28	54.9	3	23.1
やや思う	232	43.0	12	23.5	6	46.1
どちらともいえない	136	25.2	6	11.8	3	23.1
やや思わない	37	6.9	3	5.9	1	7.7
そう思わない	10	1.9	2	3.9	0	0.0

**【概要】**

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に学習指導を行っている教職員については、「そう思う」「やや思う」の回答率が高い傾向にある。  
小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

オ 保健体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	166	30.8	25	49.0	4	30.7
やや思う	229	42.5	18	35.3	6	46.2
どちらともいえない	99	18.4	3	5.9	2	15.4
やや思わない	34	6.3	5	9.8	1	7.7
そう思わない	11	2.0	0	0.0	0	0.0

**【概要】**

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めており、比較的同様の傾向にある。  
小学校アンケートと比較すると、教職員は「そう思う」の回答が多い。

カ 体育祭や合唱祭など、学校行事の盛り上がり欠ける

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	217	40.3	19	37.2	7	53.8
やや思う	174	32.3	20	39.2	3	23.1
どちらともいえない	91	16.9	8	15.6	3	23.1
やや思わない	39	7.2	4	7.8	0	0.0
そう思わない	18	3.3	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

小学校アンケートと比較すると、小学校教職員は「そう思わない」の回答も一定数あるが、中学校の教職員は「そう思わない」の回答がない。

キ 学校施設や教具が利用しやすくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	154	28.6	12	23.5	1	7.7
やや思う	229	42.5	27	52.9	12	92.3
どちらともいえない	134	24.9	10	19.6	0	0.0
やや思わない	17	3.1	2	3.9	0	0.0
そう思わない	5	0.9	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「やや思う」、「そう思う」が多数を占めている。

小学校アンケートの傾向とも大きな差はない。

ク 部活動の選択の幅が狭くなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	289	53.6	23	45.1	8	61.5
やや思う	173	32.1	15	29.4	3	23.1
どちらともいえない	58	10.8	11	21.6	2	15.4
やや思わない	15	2.8	2	3.9	0	0.0
そう思わない	4	0.7	0	0.0	0	0.0

【概要】

三者とも「そう思う」、「やや思う」が多数を占めている。

小学校アンケート「ク クラブ活動の選択の幅が狭くなる」よりも「そう思う」の回答率が高い傾向にある。

ケ 進学の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	90	16.7	15	29.4	1	7.7
やや思う	189	35.0	19	37.3	5	38.4
どちらともいえない	183	34.0	9	17.6	6	46.2
やや思わない	55	10.2	6	11.8	1	7.7
そう思わない	22	4.1	2	3.9	0	0.0

**【概要】**

「やや思う」、「どちらともいえない」が多数を占めている。  
 小学校アンケートと比較すると「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

コ 学級数の減少により先生の数も減るため、先生の役割や負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	141	26.1	33	64.7	7	53.8
やや思う	233	43.2	14	27.5	3	23.1
どちらともいえない	133	24.7	4	7.8	2	15.4
やや思わない	24	4.5	0	0.0	1	7.7
そう思わない	8	1.5	0	0.0	0	0.0

**【概要】**

三者とも同様の傾向が見られるが、実際に職務にあっている教職員については、「そう思う」の回答率が高い傾向が見受けられる。  
 小学校アンケートと比較すると全体的に「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

サ PTA 活動や地域の子ども会などの活動において、保護者の役割・負担が増加する

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	159	29.5	11	21.6	5	38.5
やや思う	209	38.8	21	41.1	7	53.8
どちらともいえない	129	23.9	14	27.5	1	7.7
やや思わない	31	5.8	5	9.8	0	0.0
そう思わない	11	2.0	0	0.0	0	0.0

**【概要】**

三者とも「やや思う」の回答が高い傾向が見られるが、保護者については、「そう思う」の回答率も高い傾向にある。  
 小学校アンケートの傾向とも大きな差は見られない。

シ 保護者同士の交流機会が減少し、子育ての意見交換や情報を得ることが難しくなる

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
そう思う	48	8.9	8	15.7	3	23.1
やや思う	159	29.5	19	37.3	4	30.7
どちらともいえない	223	41.4	18	35.3	6	46.2
やや思わない	82	15.2	4	7.8	0	0.0
そう思わない	27	5.0	2	3.9	0	0.0

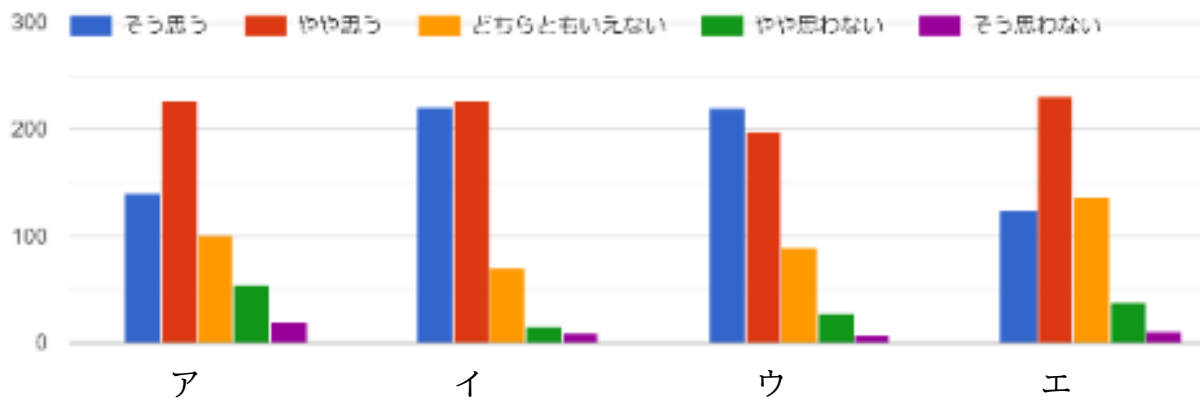
**【概要】**

三者とも「どちらともいえない」の回答率が高い傾向にある。次いで、「やや思う」の回答率が高い。

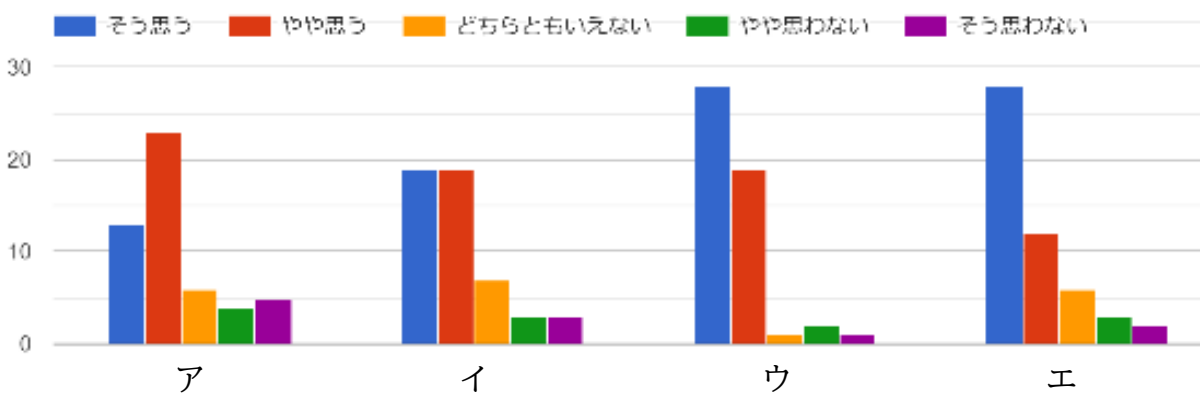
小学校アンケートと比較すると教職員は「そう思う」、「やや思う」の回答率が高い傾向にある。

【参考:グラフ】

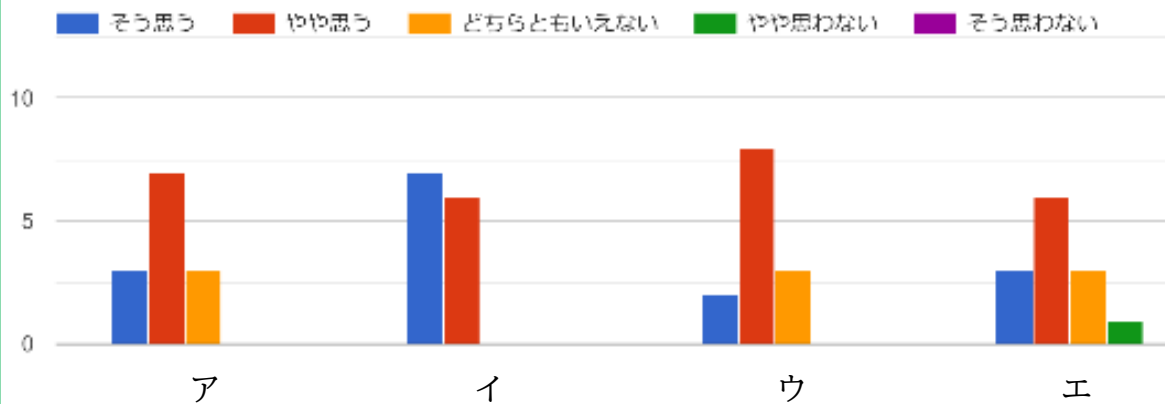
【保護者:ア～エ】



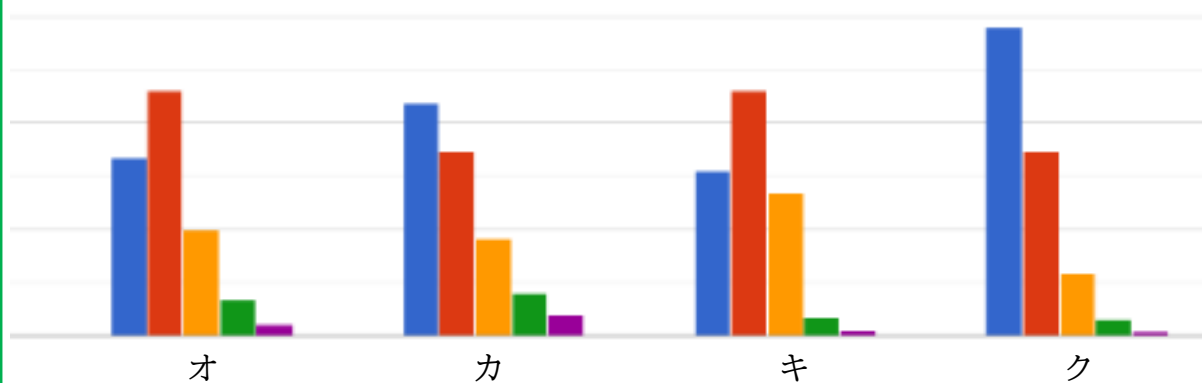
【教職員:ア～エ】



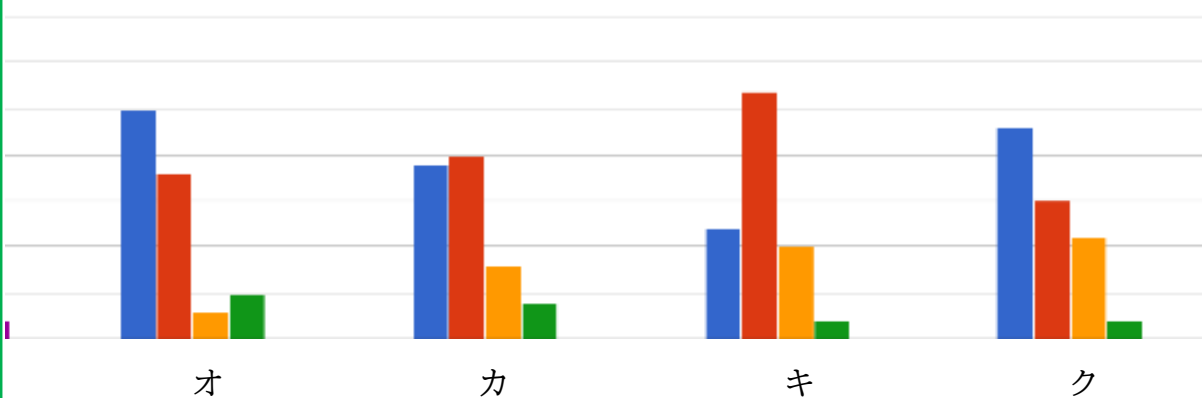
【学校運営協議会委員:ア～エ】



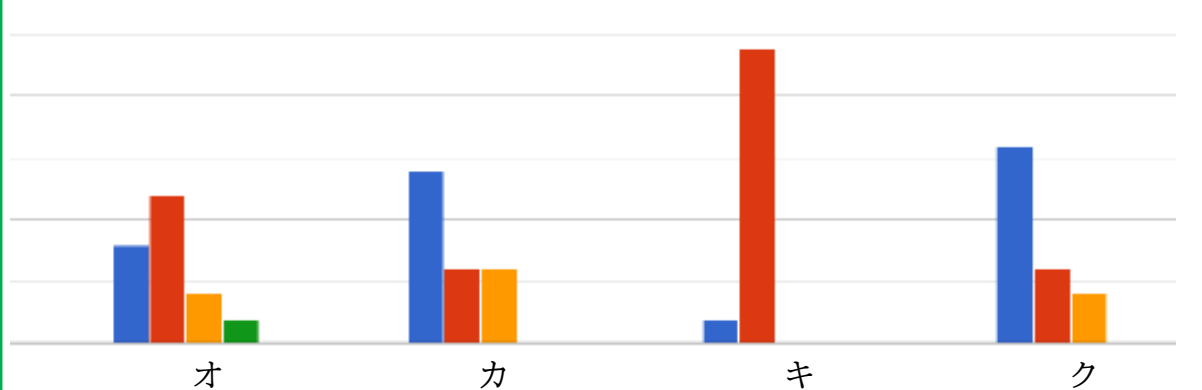
【保護者:オ～ク】



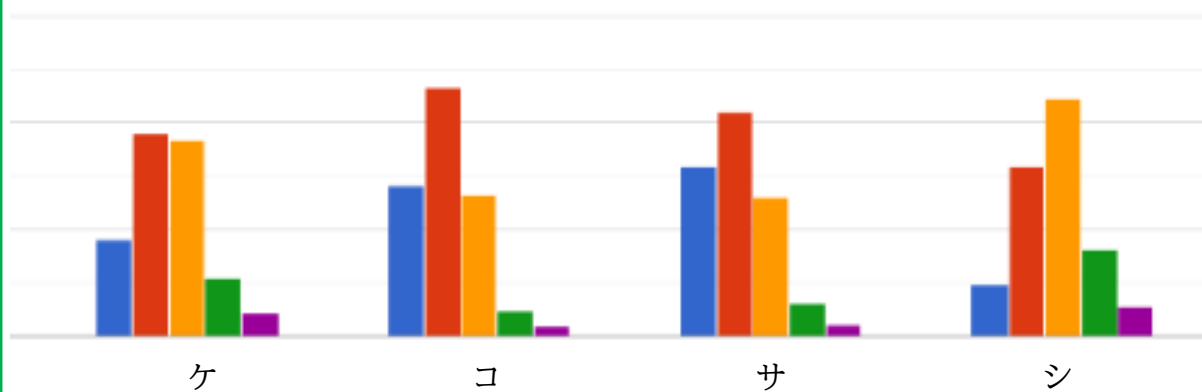
【教職員:オ～ク】



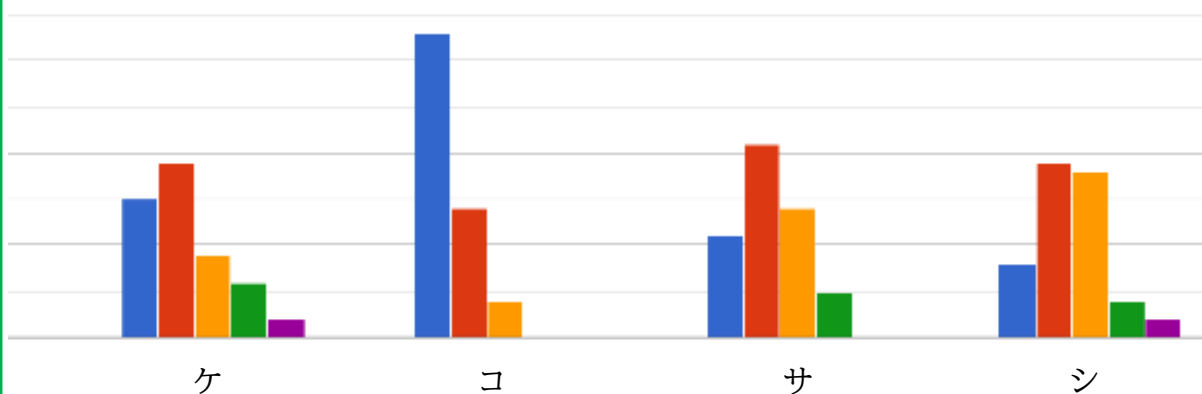
【学校運営協議会委員:オ～ク】



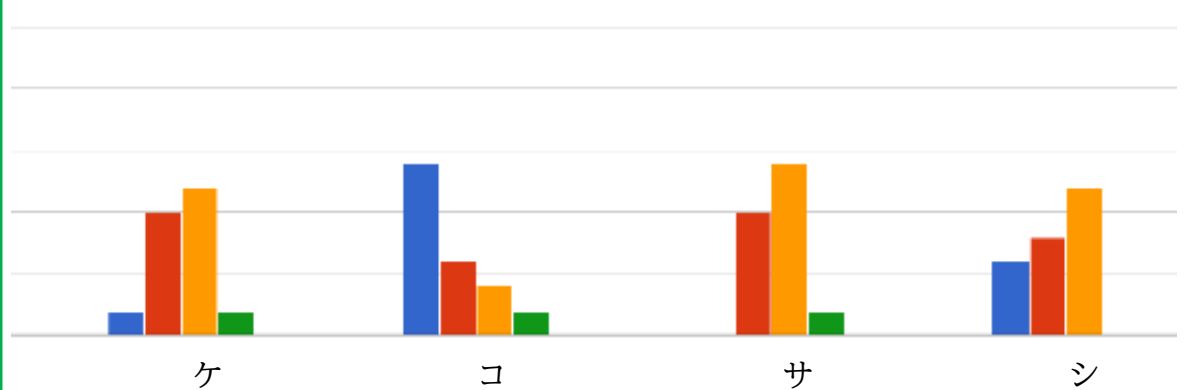
【保護者:ケ～シ】



【教職員:ケ～シ】



【学校運営協議会委員:ケ～シ】



## 設問4 通学距離・通学時間(適正配置)について

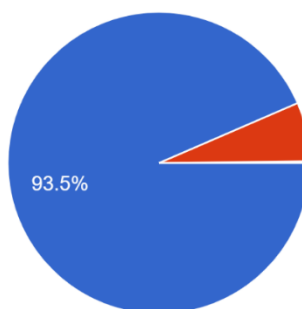
(1)お子さんは現在、どのような手段で通学していますか。次のア～ウから1つ選んでください。

### 【選択肢】

ア 徒歩
イ 自転車
ウ その他

### 【集計結果】 (単位 左:人 右:%)

	保護者	
ア	504	93.5
イ	34	6.3
ウ	1	0.2
合計	539	100.0



- ア. 徒歩
- イ. 自転車
- ウ. その他

### 【概要】

95%近くの生徒が徒歩で通学している。



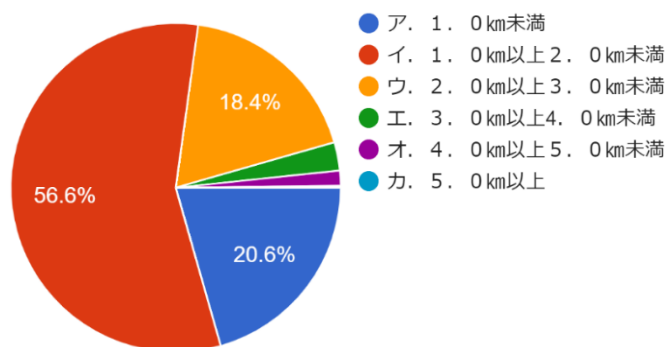
(2)お子さんの通学距離はおよそどのくらいの距離がありますか。次のア～カから1つ選んでください。

【選択肢】

ア	1.0km未満
イ	1.0km以上2.0km未満
ウ	2.0km以上3.0km未満
エ	3.0km以上4.0km未満
オ	4.0km以上5.0km未満
カ	5.0km以上

【集計結果】（単位 左:人 右:%）

	保護者	
ア	111	20.6
イ	305	56.6
ウ	99	18.4
エ	15	2.8
オ	8	1.5
カ	1	0.2
合計	539	100.0



【概要】

「イ 1.0km以上2.0km未満」の回答がもっとも多い。  
通学距離が「3.0km未満」の生徒は90%程度である。

(3) 中学校の通学距離は、法令(※)ではおおむね6km以内としていますが、**徒歩または自転車**で通学する場合、どの距離までが通学可能と考えられますか。次のア～キから**1つ**選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

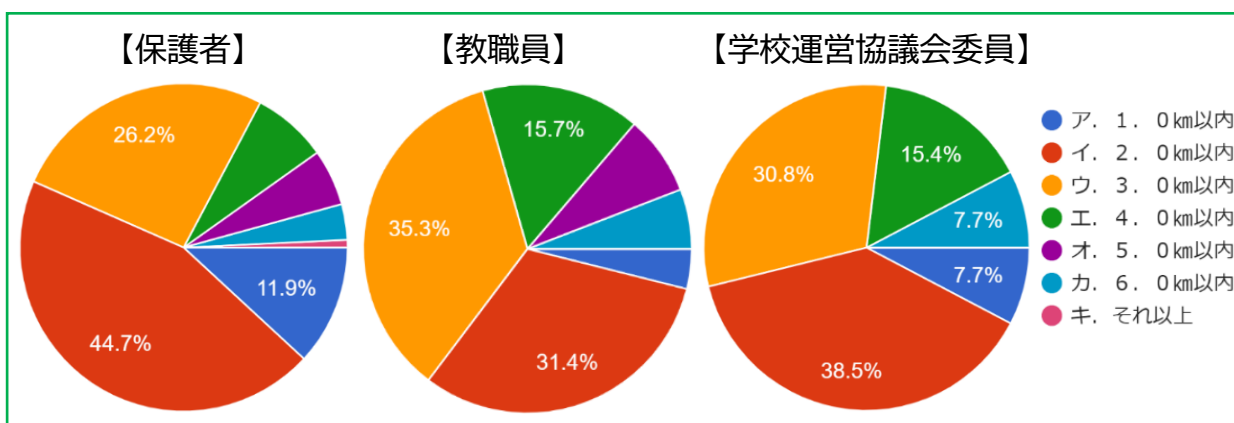
【選択肢】

ア 1.0km以内	オ 5.0km以内
イ 2.0km以内	カ 6.0km以内
ウ 3.0km以内	キ それ以上
エ 4.0km以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	64	11.9	2	3.9	1	7.7
イ	241	44.7	16	31.4	5	38.5
ウ	141	26.2	18	35.3	4	30.8
エ	40	7.4	8	15.7	2	15.4
オ	30	5.6	4	7.8	0	0.0
カ	19	3.5	3	5.9	1	7.7
キ	4	0.7	0	0.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

三者とも「イ 2.0km以内」「ウ 3.0km以内」の回答が多くを占めている。保護者は「ア 1km以内」の回答率も高く、通学距離をなるべく短くしたい傾向がある。保護者の傾向は小学校アンケートにおいても同様である。

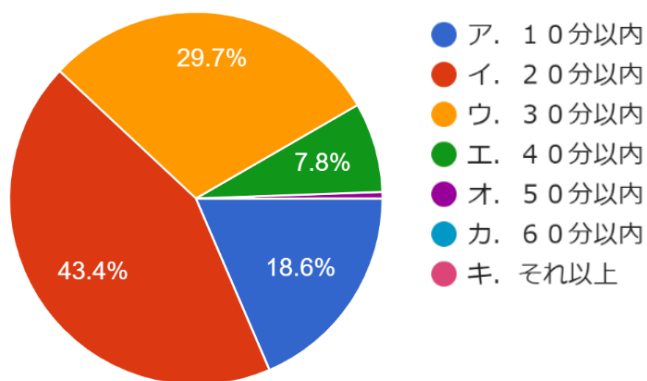
(4)お子さんの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つ選んでください。

【選択肢】

ア 10分以内
イ 20分以内
ウ 30分以内
エ 40分以内
オ 50分以内
カ 60分以内
キ それ以上

【集計結果】（単位 左:人 右:%）

	保護者	
ア	100	18.6
イ	234	43.4
ウ	160	29.7
エ	42	7.8
オ	3	0.6
カ	0	0.0
キ	0	0.0
合計	539	100.0



【概要】

「イ 20分以内」の回答がもっとも多い。  
通学時間が「30分以内」の生徒は90%程度である。

(5) 中学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内とされていますが、徒歩または自転車で通学する場合、どのくらいの時間までが通学可能と考えられますか。次のア～クから1つ選んでください。

(※)義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

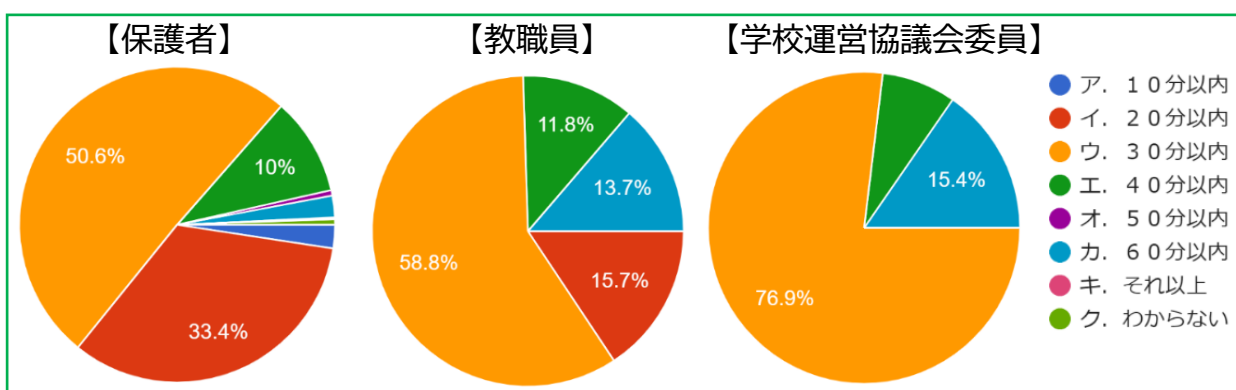
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	ク わからない

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	保護者		教職員		運営協議会委員	
	人	%	人	%	人	%
ア	13	2.4	0	0	0	0.0
イ	180	33.4	8	15.7	0	0.0
ウ	273	50.6	30	58.8	10	76.9
エ	54	10.0	6	11.8	1	7.7
オ	3	0.6	0	0.0	0	0.0
カ	12	2.2	7	13.7	2	15.4
キ	1	0.2	0	0.0	0	0.0
ク	3	0.6	0	0.0	0	0.0
合計	539	100.0	51	100.0	13	100.0



【概要】

三者とも「ウ 30分以内」の回答がもっとも多い。  
 小学校アンケートと比較すると、通学可能時間は長い傾向にある。

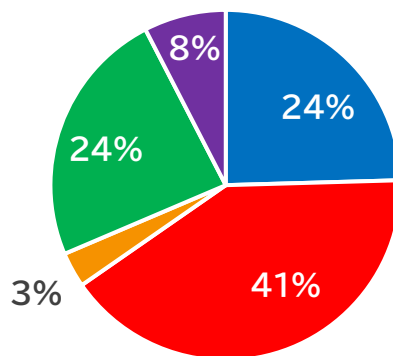
## 4 アンケートの集計結果について(児童生徒)

(基本情報について)

(1)児童生徒アンケート基本情報について

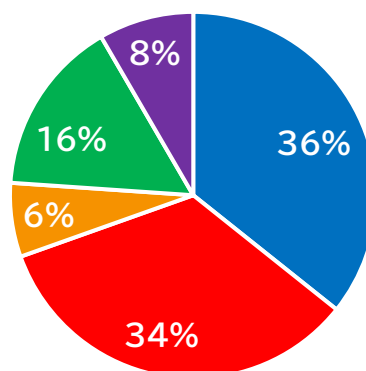
○あなたが通っている学校・学年を教えてください

学校	人数(人)
三芳小・3年	68
藤久保小・3年	113
上富小・3年	9
唐沢小・3年	66
竹間沢小・3年	21
計	277



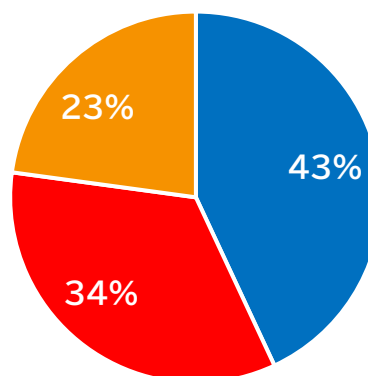
- 三芳小
- 藤久保小
- 上富小
- 唐沢小
- 竹間沢小

学校	人数(人)
三芳小・6年	115
藤久保小・6年	109
上富小・6年	21
唐沢小・6年	50
竹間沢小・6年	27
計	322



- 三芳小
- 藤久保小
- 上富小
- 唐沢小
- 竹間沢小

学校	人数(人)
三芳中・3年	130
三芳東中・3年	103
藤久保中・3年	69
計	302



- 三芳中
- 三芳東中
- 藤久保中

## 設問1 学校のクラス数・クラスの人数について

(1)1つの学年は何クラスあるとよいと思いますか。次のア～カから1つ選んでください。

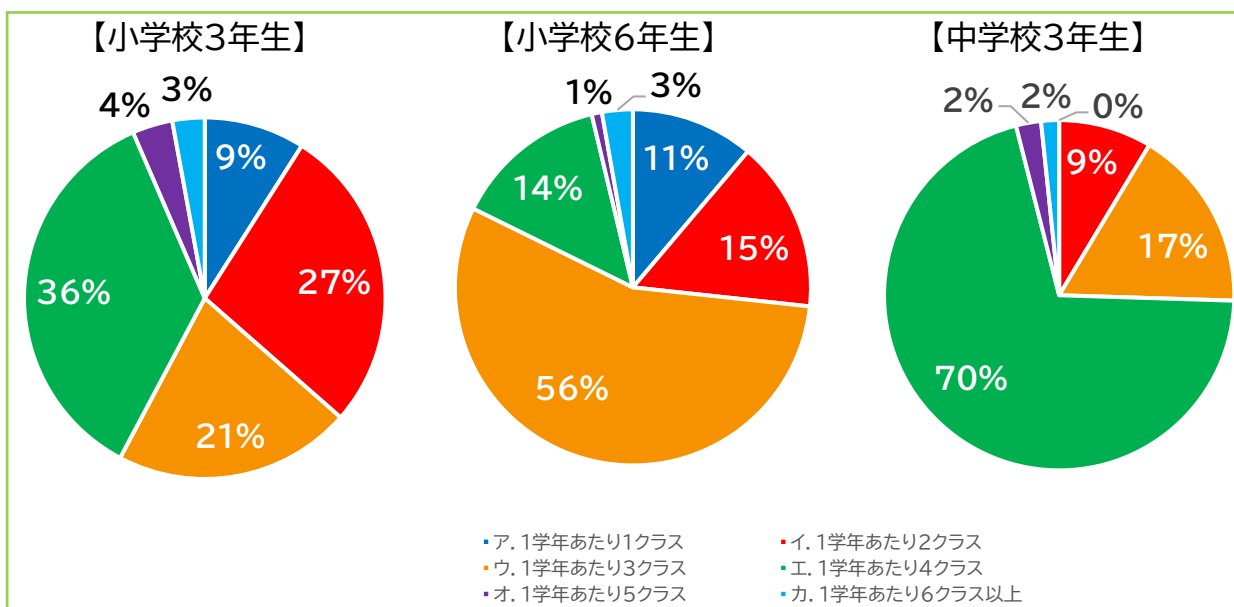
### 【選択肢】

ア 1学年あたり1クラス	エ 1学年あたり4クラス
イ 1学年あたり2クラス	オ 1学年あたり5クラス
ウ 1学年あたり3クラス	カ 1学年あたり6クラス以上

### 【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	25	9.0	36	11.2	0	0.0
イ	76	27.4	50	15.5	26	8.6
ウ	59	21.3	179	55.6	51	16.9
エ	99	35.8	45	14.0	213	70.5
オ	10	3.6	3	0.9	7	2.3
カ	8	2.9	9	2.8	5	1.7
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



### 【概要】

「イ 1学年あたり2クラス」、「ウ 1学年あたり3クラス」、「エ 1学年あたり4クラス」に回答が集中している。

小学校では「ア 1学年あたり1クラス」の回答も複数見られる。

中学校では「ア」の回答はなく、「エ」に回答が特に集中している。

(2)1クラスの人数は、何人いるとよいと思いますか。次のア～オから1つ選んでください。

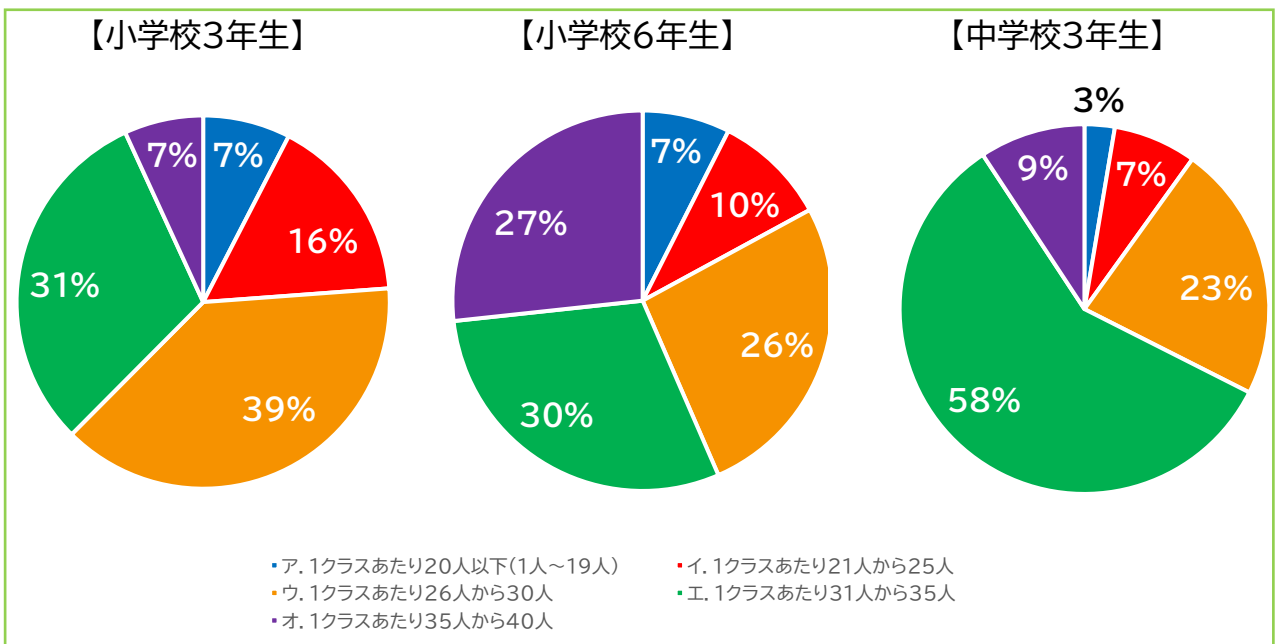
【選択肢】

ア 1学級あたり20人以下	エ 1学級あたり31人から35人
イ 1学級あたり21人から25人	オ 1学級あたり35人から40人
ウ 1学級あたり26人から30人	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	21	7.6	24	7.5	8	2.6
イ	45	16.2	31	9.6	22	7.3
ウ	107	38.6	85	26.4	68	22.5
エ	85	30.7	96	29.8	176	58.3
オ	19	6.9	86	26.7	28	9.3
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

「ウ 1クラスあたり26人～30人」、「エ 1クラスあたり31人～35人」の回答が多いが、小学校6年生は「オ 1クラスあたり36人～40人」の回答も多く見られた。

保護者、教職員等へのアンケートと比較すると、より多い人数のクラスを回答している傾向にある。

## 設問2 通学時間について

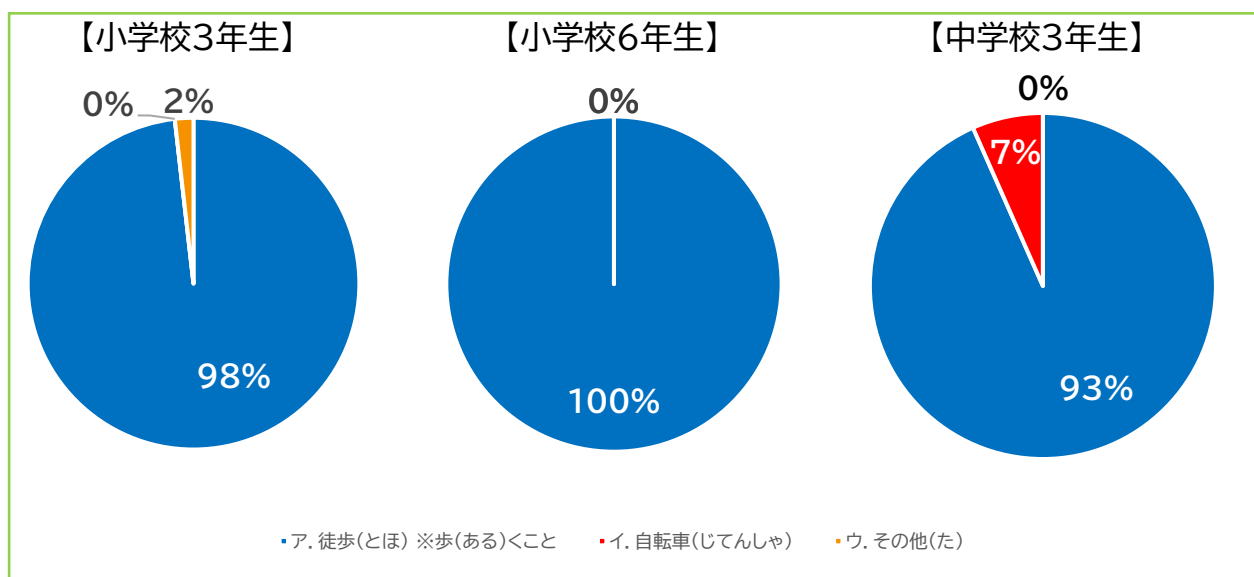
(1)あなたはふだんどのような手段で通学していますか。次のア～ウから1つ選んでください。

### 【選択肢】

ア 徒歩
イ 自転車
ウ その他

### 【集計結果】 (単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	272	98.2	322	100.0	282	93.4
イ	0	0.0	0	0.0	20	6.6
ウ	5	1.8	0	0.0	0	0.0
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



### 【概要】

本町では多くの児童生徒が徒歩で通学している。



(2)あなたの通学時間はおよそどのくらい時間がかかりますか。次のア～キから1つ選んでください。

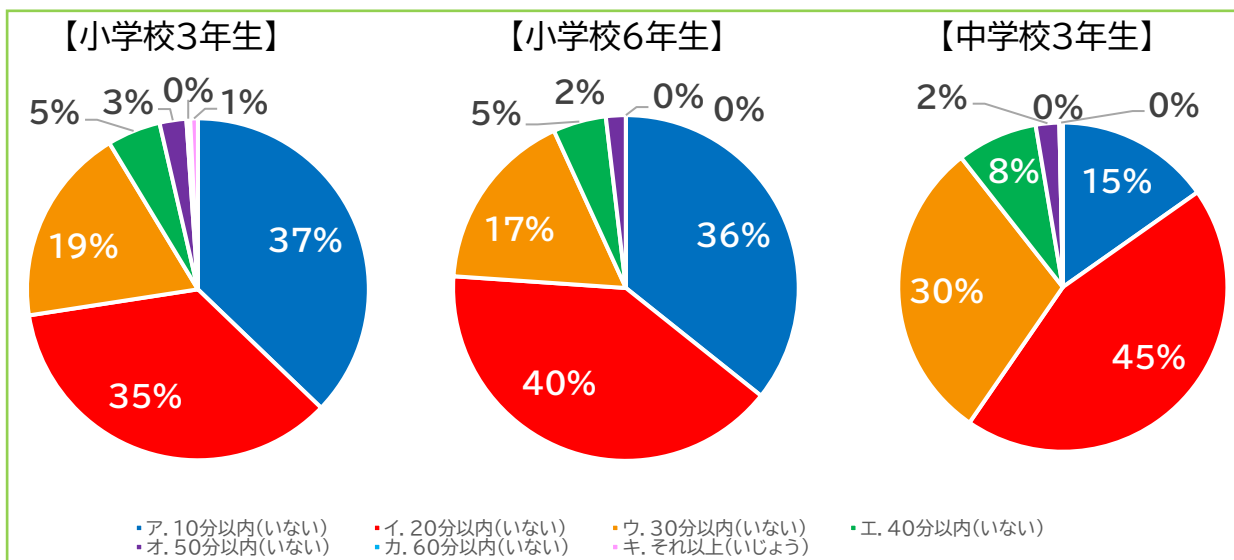
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	103	37.2	115	35.7	46	15.2
イ	98	35.4	130	40.3	134	44.4
ウ	52	18.8	55	17.1	90	29.8
エ	14	5.0	16	5.0	24	8.0
オ	7	2.5	6	1.9	7	2.3
カ	1	0.4	0	0.0	0	0.0
キ	2	0.7	0	0.0	1	0.3
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【傾向】

多くの児童生徒が30分以内に通学できている。小学生は「10分以内」、「20分以内」が多い。中学生は「30分以内」も多い。

(3)あなたが**心だんの通学手段で登下校する場合**、どのくらいの時間までなら通学できると思いますか。次のア～クから**1つ**選んでください。

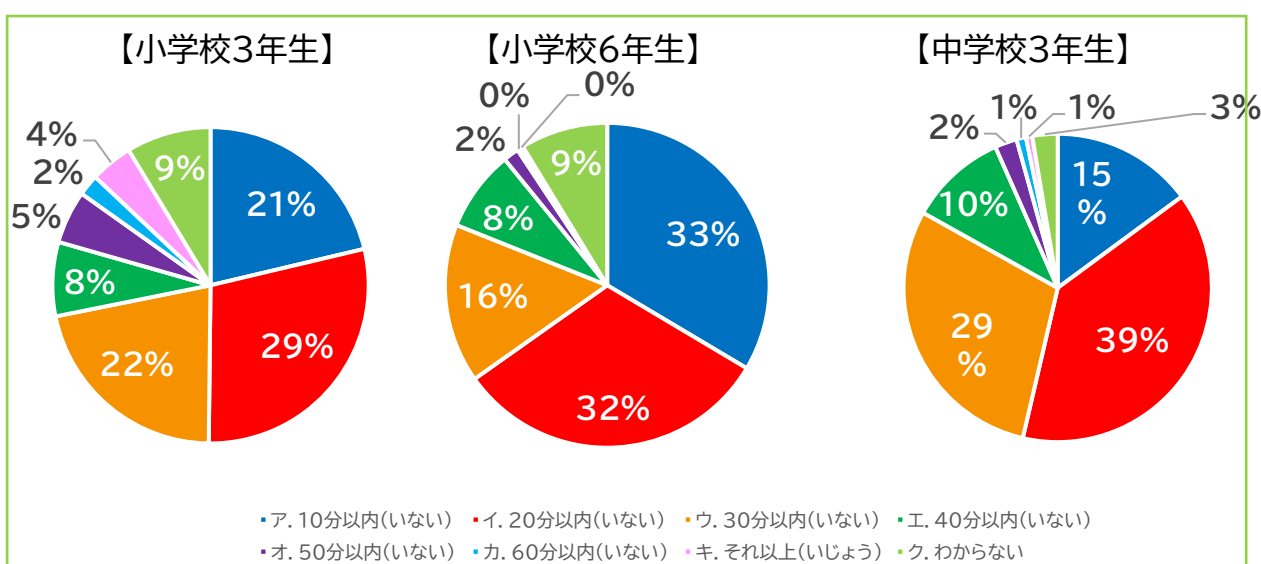
【選択肢】

ア 10分以内	オ 50分以内
イ 20分以内	カ 60分以内
ウ 30分以内	キ それ以上
エ 40分以内	ク わからない

【集計結果】

(単位 左:人 右:%)

	小学校3年生		小学校6年生		中学校3年生	
ア	59	21.3	108	33.6	45	14.9
イ	80	28.9	102	31.8	117	38.7
ウ	60	21.6	51	15.9	89	29.5
エ	21	7.6	26	8.1	31	10.3
オ	15	5.4	5	1.6	7	2.3
カ	6	2.2	1	0.1	3	1.0
キ	12	4.3	1	0.1	2	0.7
ク	24	8.7	28	8.8	8	2.6
合計	277	100.0	322	100.0	302	100.0



【概要】

多くの児童生徒は、10分以内、20分以内、30分以内が通学可能と回答している。小学生では「ク わからない」と回答する児童も一定数いる。

## 設問5 ご意見について(自由記述)

(1)三芳町では、将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するため、学校の適正規模・適正配置に関して調査、研究をしています。ご意見があればお聞かせください。

### 【小学校保護者教職員等】 ※適正規模適正配置に係る内容を一部抜粋して掲載

現在設定されている適正規模・適正配置は随分昔に制定されたものですので、学力・個を伸ばすということであれば、現在の適正規模・配置にこだわらず、三芳町らしい教育環境を整備していただけたらいいと思います。

統廃合となるとさらに遠くから、荷物も重いですし、毎日の通学が負担になるのでかわいそうだなと思います。

1年生が1学年 30 人は多いと思う。

現在 1 学年 4 クラス規模なのですが、ちょうど良いかと思います。

小学校の数を減らして、専用バスでの通学を検討することが必要ではないでしょうか。

コロナなどの環境を考慮しても人数は35人以下が良いかと思います。

通学に関しては距離が遠くなるほど事故のリスクが増えるため、安全面の整備が必要になると思う。

今後児童数が減少するなら、三芳町の小学校を統合した方がいかなと思います。その場合は、登下校時の安全の為 通学バスなどの利用を考えたらどうかと思います。

教室の広さなどを考えると、1クラス40人は多いように感じます。

また1年生に関しては、授業に集中できず席を立ってしまう子がいたり手がかかると思うので、1クラス20~25人くらいが適当なのではないかと思います。

コロナ禍も考慮して、クラスの人数を 30 人強を希望します。

子供の意見としては、通学の距離が遠すぎるので大変だということです。多少危険はありますが、自転車での通学を可能にしてほしいということです。

1学級の人数が定められているが、コロナ禍においては、40 人学級はかなり密であり、環境が悪いので、例外を設けて学級数を増やしていただきたいです。

登下校時の安全性の確保等は課題になると思う。

適正な人数については、色々な考えがあると思いますが、1クラスしかないのは、クラス替えもなく、寂しい気がします。

少人数は、学習中先生の目が行き届く等メリットもあると思いますが、運動会等のイベントの盛り上がりを見るとデメリットもあると思います。そういったイベントは、町内の小学校で合同にする等も良いのではと考えます。

また、通常学級でもあまりに人数が少なくなってしまうようなら、スクールバス等を運用して、ある程度切磋琢磨できる環境を確保していくのが良いのではないかと考えます。

あまりに生徒数が少ないと行事が盛り上がりなくなると思います。通学距離が遠くなりすぎるのは負担になるためスクールバスなどの配慮が必要になると思います。

学校の数が多いと思います。竹間沢小と唐沢小は、中学と一緒にになるので、竹間沢小は、学級が1クラスしかないので、廃校にすれば良いと思います。その分、校長も教頭、事務員等も減らせるので、子供の減少に合わせて、学校の数も減らせば良いと思います。

中学も藤久保中と三芳東中と一緒にすれば良いと思います。クラスが増えれば、体育祭も盛り上がります。

1学級の児童数が少なく、また、1クラスしかない場合、6年間ずっと一緒に過ごします。もし子供どうしで性格が合わない・トラブルが起きた際に環境が変えられることが出来ないので、心配があります。

「小学校の通学時間は、法令(※)ではおおむね60分以内として～」と記載されていますが、毎日60分登下校に時間がかかる児童のことを考えられていないと思います。…学校教材等のたくさんの荷物を持ち、登下校に60分かかる子がいたら本当に可哀想です。

学校から遠いところに住む児童への対策としては、学校までスクールバスを使うのが良いのではないかと思います。

小学生は、登下校の防犯を最重視して、登下校は10分前後がよい。

1クラスですと、いじめやトラブルがおおい子と離れたくても離れられず、非常に窮屈です。強い子ばかりがノビノビしています。

学校を統合させると通学距離が増えて特に低学年には負担が多いと感じます。でしたら、通学バスを出せば良いと思います。

1学級40人を基準としているとのことですが現代では多く感じます。25人前後のクラスが理想です。

小学生の間は、なるべく少人数クラスで先生の目が行き届く規模での環境が好ましいと考えております。学距離についても、安全面や、家庭学習やお稽古の時間の確保のためにも短い方が、子どもたちにとってプラスになると思います。

すでに1学年1クラスの時点で、近くの学校との統合を考えていいと思う。

遠い住まいの児童には、通学バスを使えばいいと思うし、学校を残すことよりも、子供の教育環境の統一感の方を優先したほうが、親としても、これから町の少子化を抑えていくためにも大事になると思う。

少子化に伴い、いずれ学校の等配合が行われることはやむを得ないと思いますが、子どもたちの安全を第一に考えて、スクールバスを出すなどの配慮をしてほしい。

うちの子どもは通学に30分かかり、夏は暑い中歩いて帰ってくるので熱中症など大変心配である。

三芳小と上富小は近いので、マイクロバスなどを利用し、統合して勉強を行ったほうが良いと思う。

35人学級となる方向で改善後進んでいると思うが、三芳町独自の基準を設けてより少ない人数の学級運営を検討することはできないかと思う。

教室内に生徒が多いので、もう少し学級の人数が少なくなれば良いなと思います。

藤久保中の立地場所が通学範囲より遠く、生徒さんは通うのが大変なのではないかと思います。自転車通学なども考慮すべきではないでしょうか？

児童数減少により、学校の統廃合は必要になると思います。登下校時の児童の安全確保のため、スクールバス導入も検討していただきたいです。

4年生～6年生も、35人以下のクラス編成で良いのではないかと？と思います。

1学年1クラスのみというのは親としては心配です。万が一いじめがあった際、逃げ場がなくなってしまう。クラスは2クラス以上が望ましいと思います。

<p>学校までの登校距離が長いと心配なので、統廃合はあまりしてほしくない。</p>
<p>1学年1クラスは心配です</p>
<p>少子化で、もしも上富小学校が存続されなかった場合、上富小学校区(上富1区)の子供が三芳小学校まで通うのは遠すぎると思います。通学バスの検討も必要ではないでしょうか。</p>
<p>小学校は徒歩 15 分程度なので問題はないかなと思っていますが、中学校になるとかなり遠くなるので(2.5km 位)疲れた部活後にその距離はキツイなと思います。しかも畑の中、危険が多いです。</p>
<p>少人数の環境で小中学生時代を過ごした身としては、小学校は先生方の各方面での指導の定着など少人数学級のメリットが大きいように思います。でも中学校ではある程度学校の規模が大きくないと、部活の選択肢がなく弱小だったり、先生が指導教科を掛け持ちしたり、進学して大きな集団に入る時に萎縮したり、規模の大きな他校への劣等感につながる要素が増えてしまったり、デメリットが大きくなるように思います。</p>
<p>1クラス40人では教室が狭いです。人数が多いと交流も多くなる場面が増えるかもしれませんが、トラブルも増えます。教職員等の目は行き届くのか疑問です。</p>
<p>三芳小、三芳中の学区ですがかなり遠いので上富以外ではありますが自転車通学を可能にして欲しいです。</p>
<p>安全に通学できる距離、安心して通える通学路で登園してもらいたいと考えております。</p>
<p>長距離の通学は低学年には辛く狭い通学路などもあるため色々と工夫が必要なのは検討されていると思います。</p>
<p>学校を統廃合するのであれば、スクールバスの運行は必要だと思います。危険な道を長い時間、子供だけで歩くよりも安全ではないでしょうか。</p>
<p>少子化に伴う学校の統廃合はある程度やむを得ないと思うが、通学下校の時間が極端に長くなるのは子供や学童の送り迎えをする保護者の負担増につながるため、配慮が必要だと思う。また、従来は通学路ではなかった道も通学路になる可能性があるため、歩道の整備も必要。</p>
<p>学級数については学級数が多くても、クラスの人数が30人以下であれば、格差なく指導が行き渡ると思うので気になりません。</p>
<p>整体師をしておりますが、成長期の子供達に背負わせる限度は 3 キロ位と考えております。</p>
<p>文科省の基準1学級 40 人までという人数の基準は多過ぎると思います。1 学級の人数の基準をもう少し減らしていただけると、先生の目も良く行き届き、手厚い指導を受けることができるのではないかと考えています。</p>
<p>小学校の間は35人学級のままでいいと思います。</p>
<p>1 学級あたり 30 人程度が教員の目が届きやすい人数なのではないでしょうか。</p>
<p>クラスの人数。1クラス、34人は多すぎる。</p> <p>懇談会でクラスに入ったが、机がぎっしり入っていて教室が狭く感じる。今の時代、密ではないのかと心配になる。クラスの人数が多いから、教師の目が行き届いているのか心配になる。</p>
<p>藤久保中学校が学区の外にあるのは不思議でならない。一番近い子でも徒歩 20 分、遠い子だと 40 分かかるといふ。真夏の登下校や夏休み中の部活の登下校など今までの常識では想像できないほどの命の危険がある暑さの時などは 水分補給を呼び掛けるだけでは不十分なような気がします。</p>

学校が遠い為、下校してからも宿題をやる時間を作るだけで精一杯。ともだちとの交流もはかれず、かわいそうに思います。整備の行き届いていない通学路を長距離使うことは不安です。それならば、近い学校に通えることが親としても子供の生活にもいいと思います。

1クラスしかなく20人以下や、40分以上の通学になってしまう場合、バス等を利用して通学するようにして小学校が合併するのが良いと思う。

クラス人数が少ない方が教師の目は行き届くと思うが、人数が多ければ色々な意見に触れ学ぶことは多い。

教員の数を維持して、1学級の人数を減らし、ひとりひとりの生徒に目の行き届いた教育を希望します。

クラスの人数が20人を下回っている事で、担任の目が行き届きやすいと思いました。授業参観では全員に個別の声かけをしても滞りなく授業が進み、少人数だからこそ集団としてのまとまりを感じました。また、2学級ある事で進級時に雰囲気に変化が出たり、新たな友人関係を築く機会がありました。

小学生の間は規模が小さい方が利点が多いと感じています。2学級あると理想的です。

1学年に1学級だと6年間同じメンバーで絆はふかまりますが、友人関係がマンネリ化して進歩しない上、進級しても新鮮味がない。

児童数が多いだけで様々な業務の増大があり、協力体制で行っていますが、負担軽減はなかなか難しく思います。学級数の上限が小学校が変わったことはとても大きなことですが、きめ細やかな指導は30人以下が理想と感じます。

教育の質を向上させるには、1クラスの人数は少なく、学級数や教員人数は減らさず、という体制が望ましいと考える

子どもたちの数が減ってきたとしても、教員の数はできるだけ減らさずに手厚く・きめ細やかな指導や教育が行えるようにしていきたいです。

1学級あたりの人数が30人を越えると、色々の活動にやりにくさを感じます。

児童数が少なく、教職員の数も少ない学校では、分掌も多く抱え出張も重なり厳しい状況です。高学年は、体も大きくなるのに、40人は教室に余裕がない現状です。また、学年が上がるにつれて学習も難しくなるため、よりよい教育環境を整えるため(きめ細かな指導)には、十分な教職員の人数か、児童の人数は20人程度が望ましいと思います。

きめ細かく支援ができるよう1学級あたりの児童数を25人位にする。

小学校に限って言えば、広い学区をカバーするために通学バスの使用も検討してもよいのではないだろうか。

1学級の人数について、4年以上は40人とのことですが、35人以下が望ましい。40人だと身体も大きくなるので、狭い感じがする。先生の目が届きづらいと思います。



【中学校保護者教職員等】 ※適正規模適正配置に係る内容を一部抜粋して掲載

通学についてですが、徒歩 30 分以上かかる距離であれば、自転車通学も可で良いのではないかと思います。

登校の方法として、徒歩だけになっているが、自転車はいいと思う。通学時間って短ければ短いほどいいです。

少子化が進んでいるなら学校を減らすべき。税金の無駄遣いです。学校縮小に伴い通学距離が増える子どもは自転車通学を認めるべき。

藤久保3区に住んでいます。中学校まで30分から40分徒歩でかかります。普段は少し遠いなと感じる程度ですが、何か災害があった時にすぐに行けないので不安に思っています。

藤久保中ですから、藤久保地内にあるといいな、と思っています。

中学校は自転車通学を可にして、学校数を減らしても良いのではとおもいます。

コロナ禍においても、教室の広さを考えると 40 人は適正な環境ではないと思います。教室を分けるか、人数を減らすなど、例外的措置が必要だと思います。

暑さ対策や、登下校時の安全確保のため、通学に 30 分以上かかる場合は、自転車通学の許可をしてほしい。

1 学年、1 クラス 35 人程度で 4 クラス(偶数クラス)だと、学校行事や校外学習を行う上でちょうど良い環境だと思います。

1 クラスの人数が多すぎると思います。コロナ禍なのに教室が密になり、狭いので荷物を置く所も限られて、子供達も活動しづらいそうです。先生方も一人で多くの生徒を見なければならず、負担が大きいのではないのでしょうか。

部活動の選択肢が狭くなり充実した学校生活が送れなくなっている。人間関係が限定的になりいじめ等の問題が起こり得る可能性が高くなっている。

上富小は例えば三芳小と合併して、かなり遠い場所にはスクールバスを運行するなどひとつかなと思います。中学生にとっては部活も重要なものと思いますので、ある程度の生徒数減少で活動や選択肢が狭まるのは残念です。

小学校は低学年および夏季の熱中症等を考慮し、徒歩で15分圏内ぐらいにあると良い。

通学バッグの重さや夏の熱中症の心配もあるので、一定の距離を超える家庭の生徒の自転車通学を許可して欲しいです。

藤久保中学校、子供の数が減少し学級数が少なすぎます。そしてひと学級の人数が上限ギリギリ(38~39 人)すぎて、ひとクラスの人数が多すぎます。これでは先生の目が行き届きません。

生徒数が少ないことで、中学校での部活動の選択肢が少ないのが不満です。

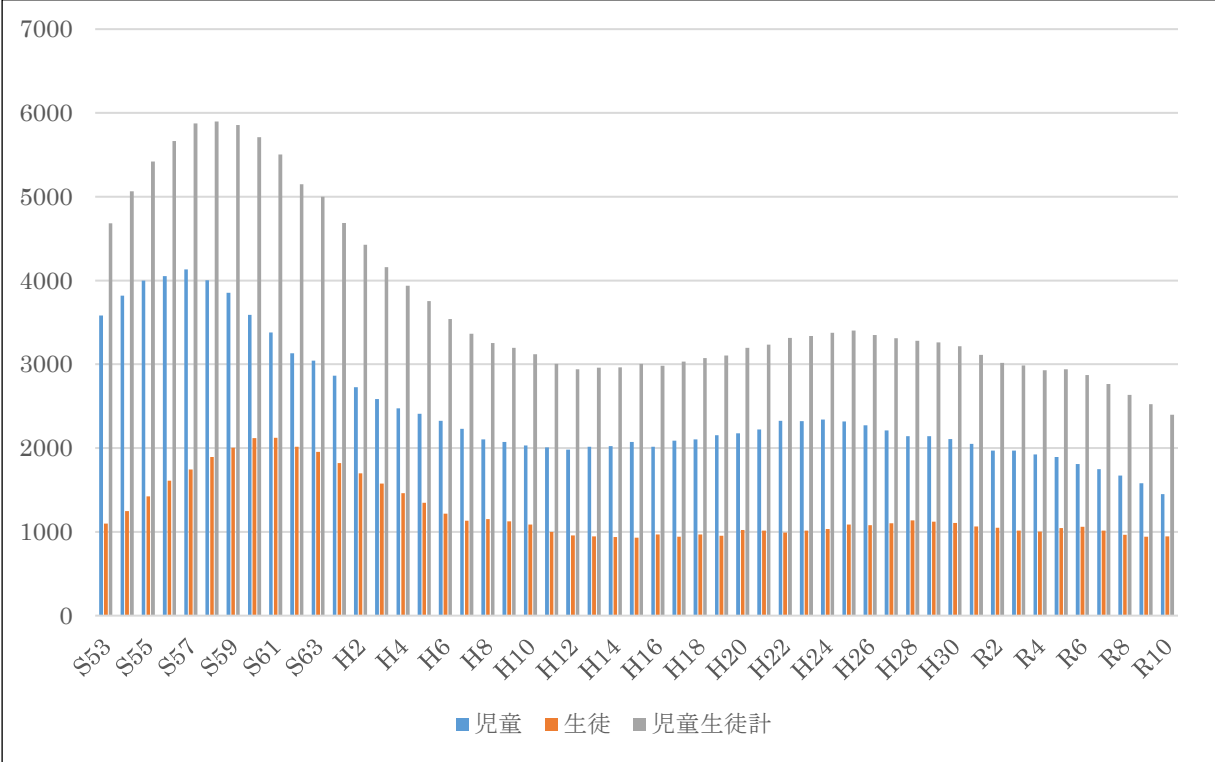
大規模校、小規模校とそれぞれの良さがあると思いますが、三芳町の場合には、特に小学校において、その差が大きく、教育格差が懸念される。町内である程度バランスの取れた配置を検討する必要があると思います。

多様性を大事に教育活動をするためには、教師の人数を増やし、1 クラスの人数を減らしていかなければならないと思います。

三芳町の道路が貧弱な為、徒歩や自転車の通学は危ないので通学バスを整備すべきだと思います。

### 三芳町児童生徒数等の推移

#### (1)児童生徒数の推移



※令和5年度以降の人数は、令和4年4月15日現在の住民登録を元に推計

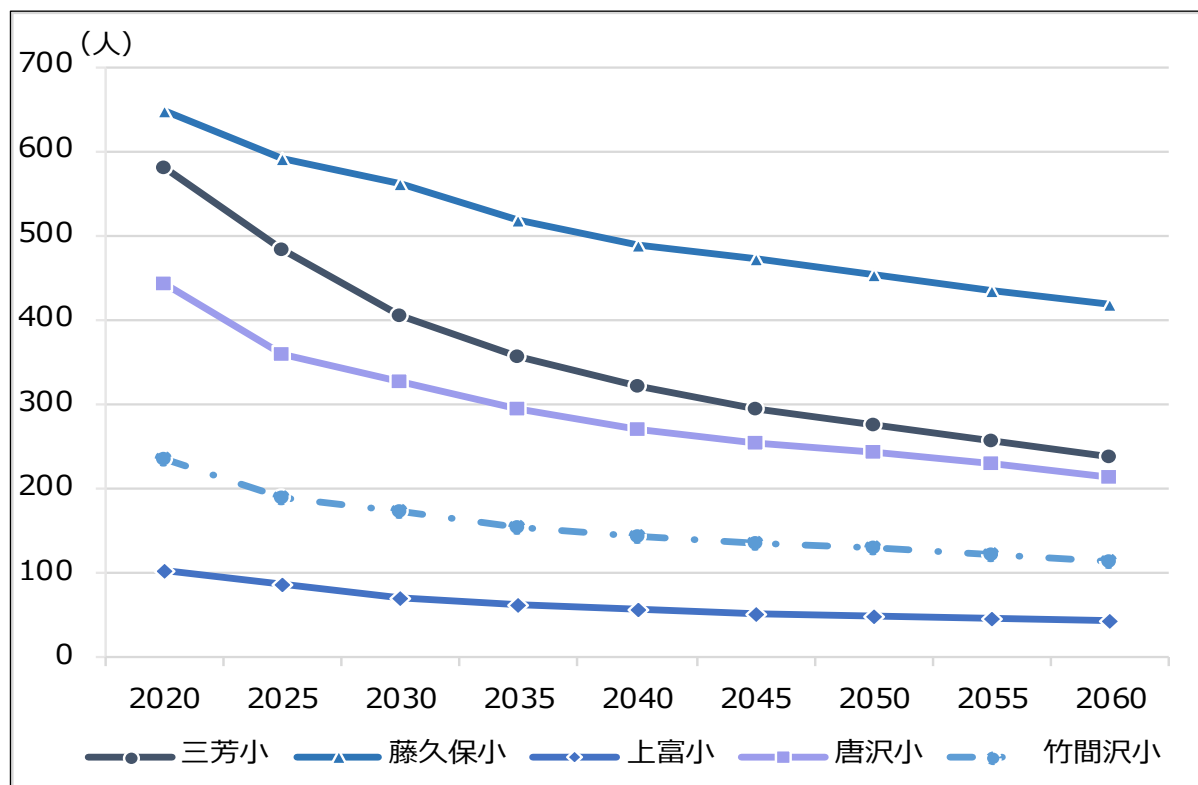
#### (2)入学年度別児童数(令和4年4月15日現在の住民登録を元にした人数)

学校名	入学年度							
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
三芳小	71	68	57	49	44	30	37	31
藤久保小	124	132	124	115	126	118	115	89
上富小	18	20	14	16	11	10	13	12
唐沢小	66	62	59	55	48	38	44	42
竹間沢小	37	33	33	25	31	29	24	20
大井小(※)	2	0	1	0	0	1	0	2
西原小(※)	0	1	0	0	0	0	0	0
計	318	316	288	260	260	226	233	196

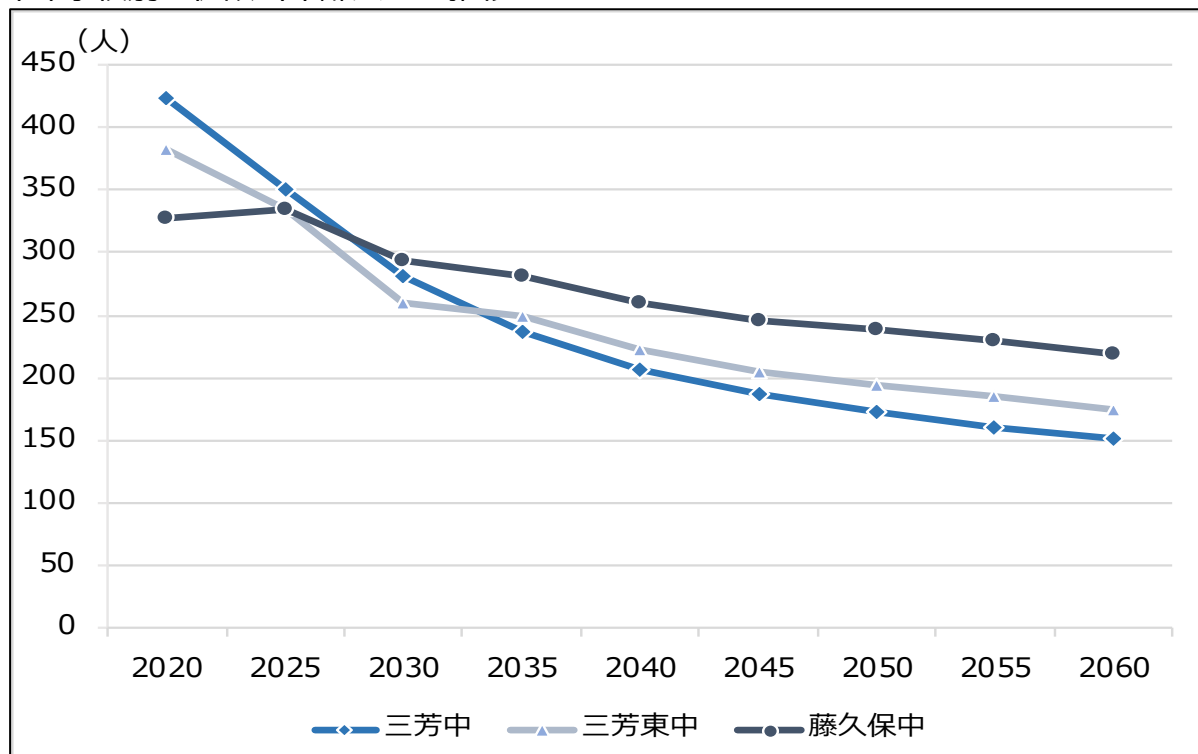
※ ふじみ野市との教育事務委託地区として大井小、西原小へ就学する児童数



### (3) 学校別児童該当年齢人口の推移

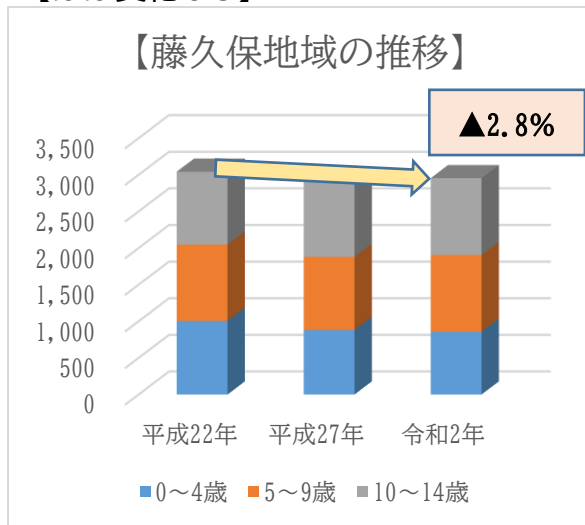


### (4) 学校別生徒該当年齢人口の推移

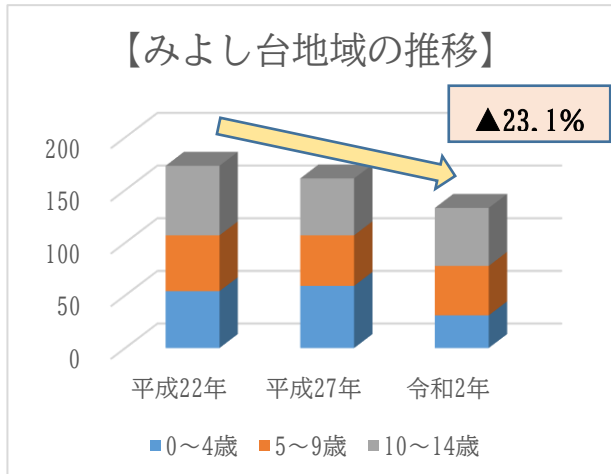
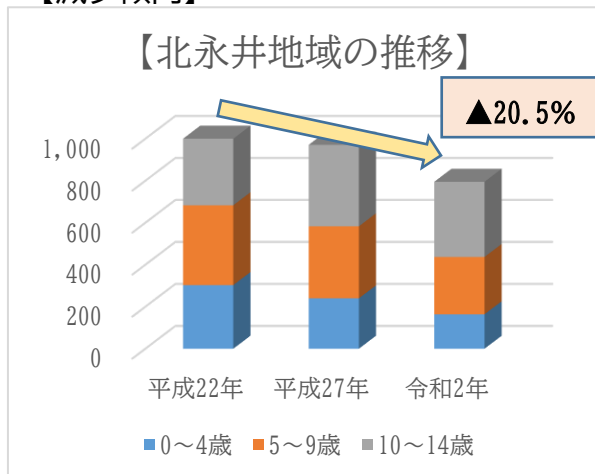


※三芳町において、過去のトレンドをもとにコーホート要因法を用いて推計  
(基準人口:平成 31(2019)年4月1日現在)

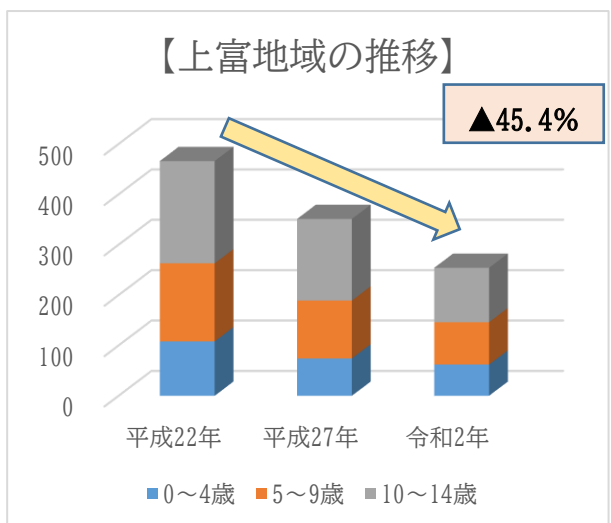
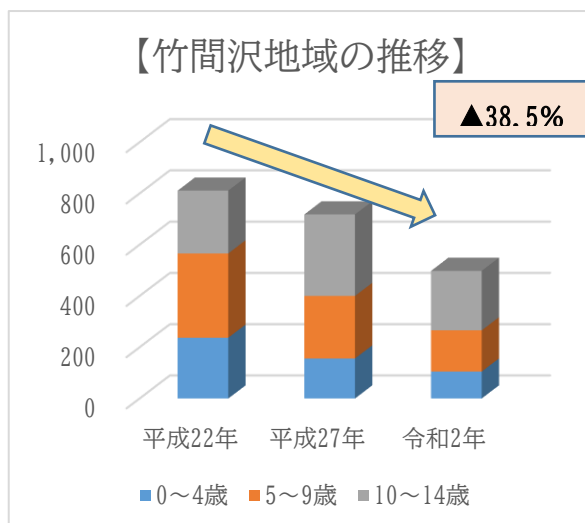
(5)各拠点の年少人口の推移(グラフ)  
【ほぼ変化なし】



【減少傾向】

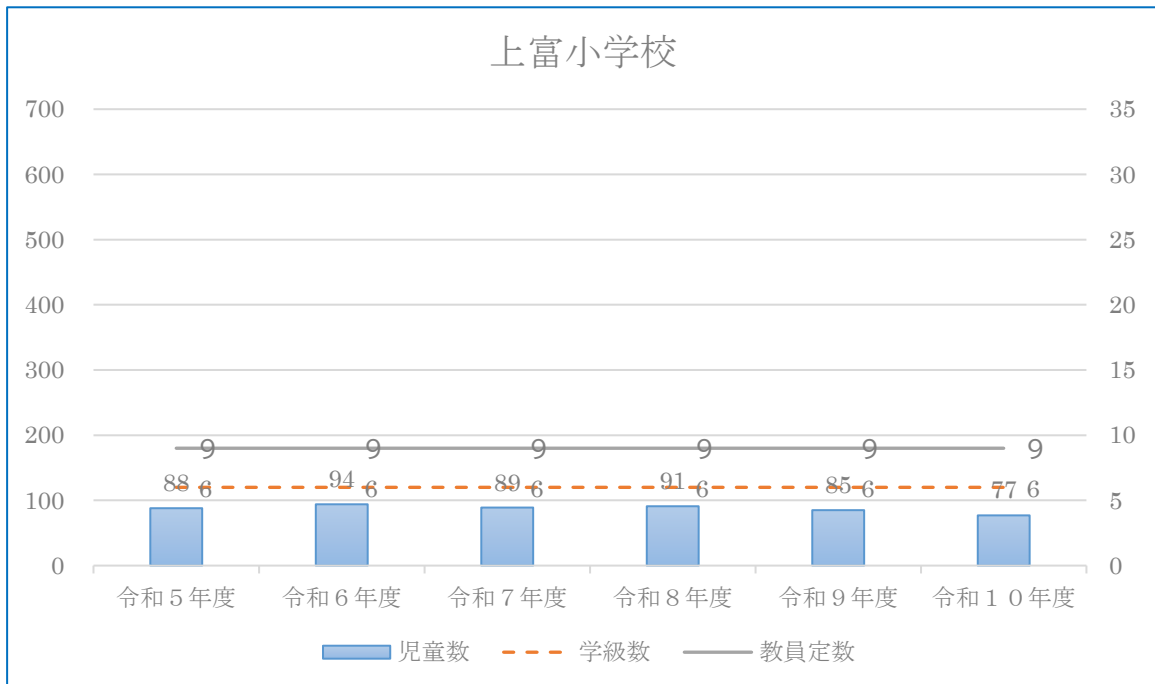
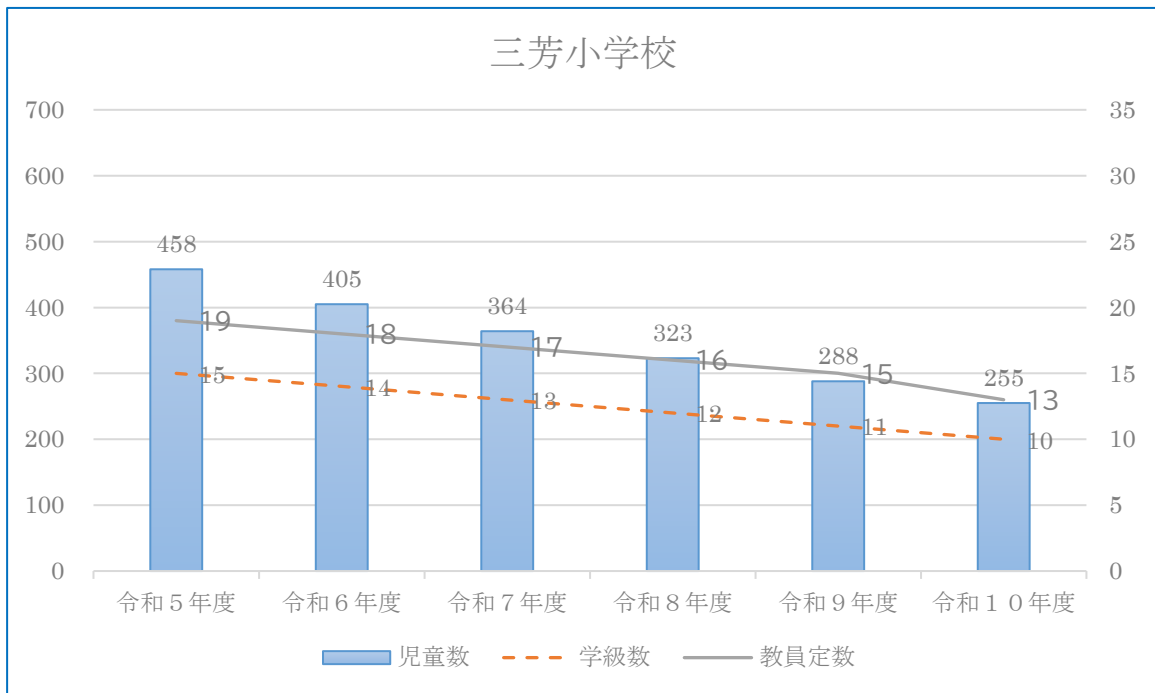


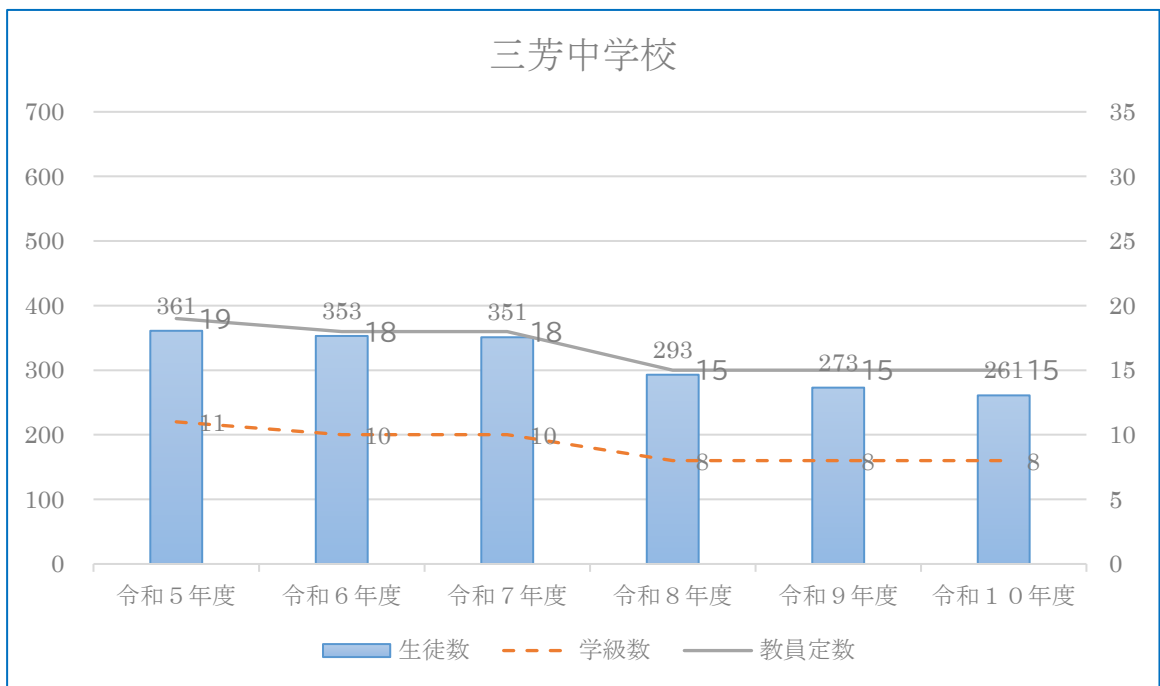
【大きく減少傾向】



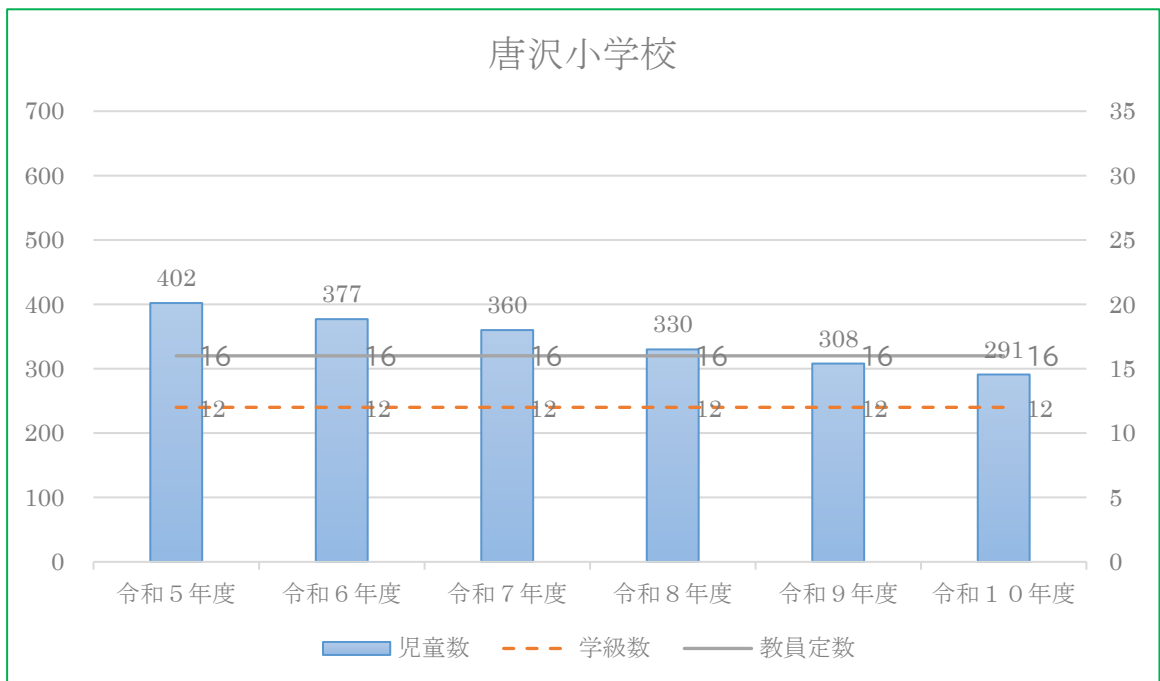
(6)児童生徒数・学級数・教員定数の推計グラフ(令和4年10月1日現在)

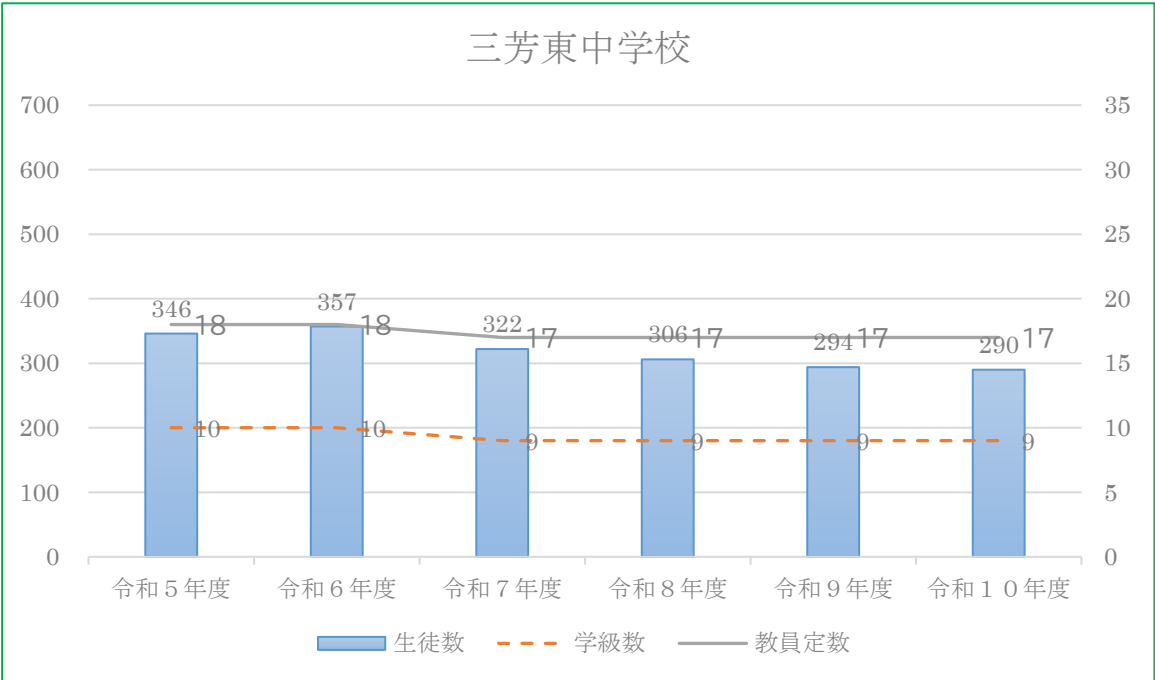
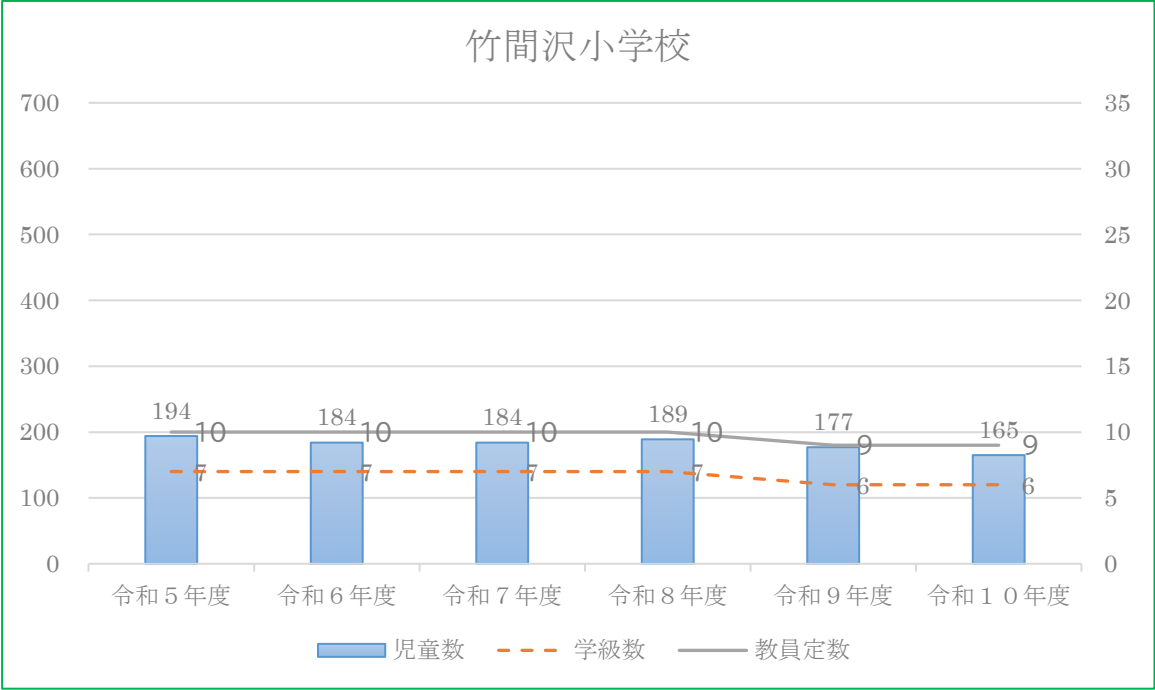
①三芳中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く



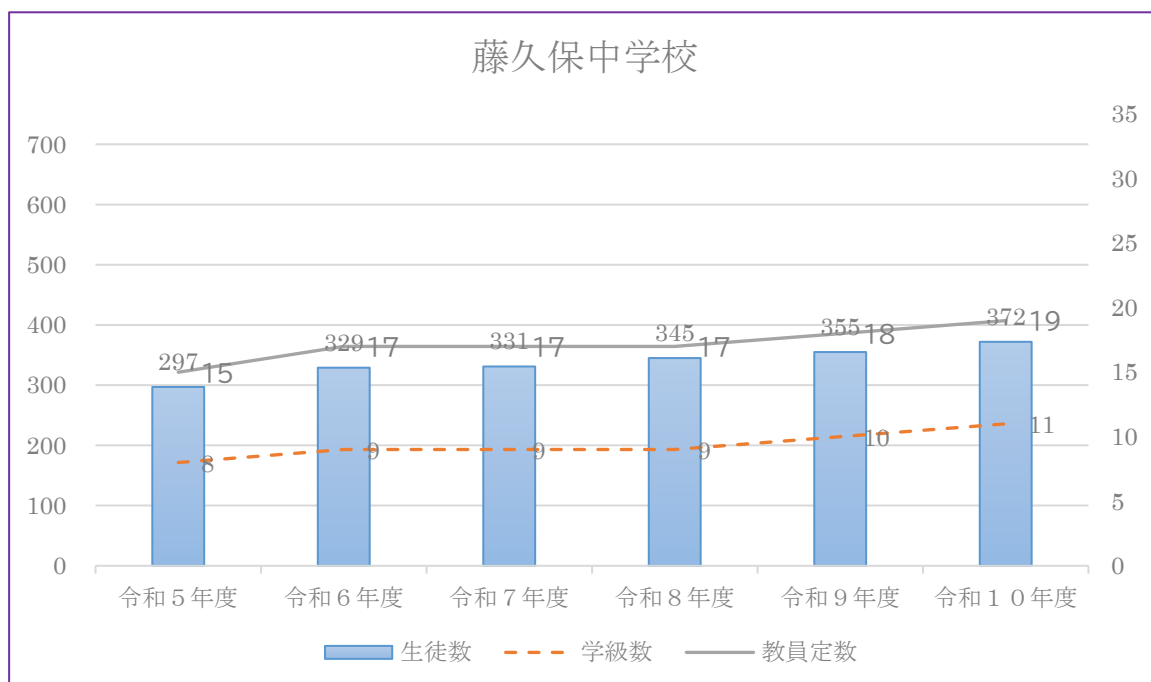
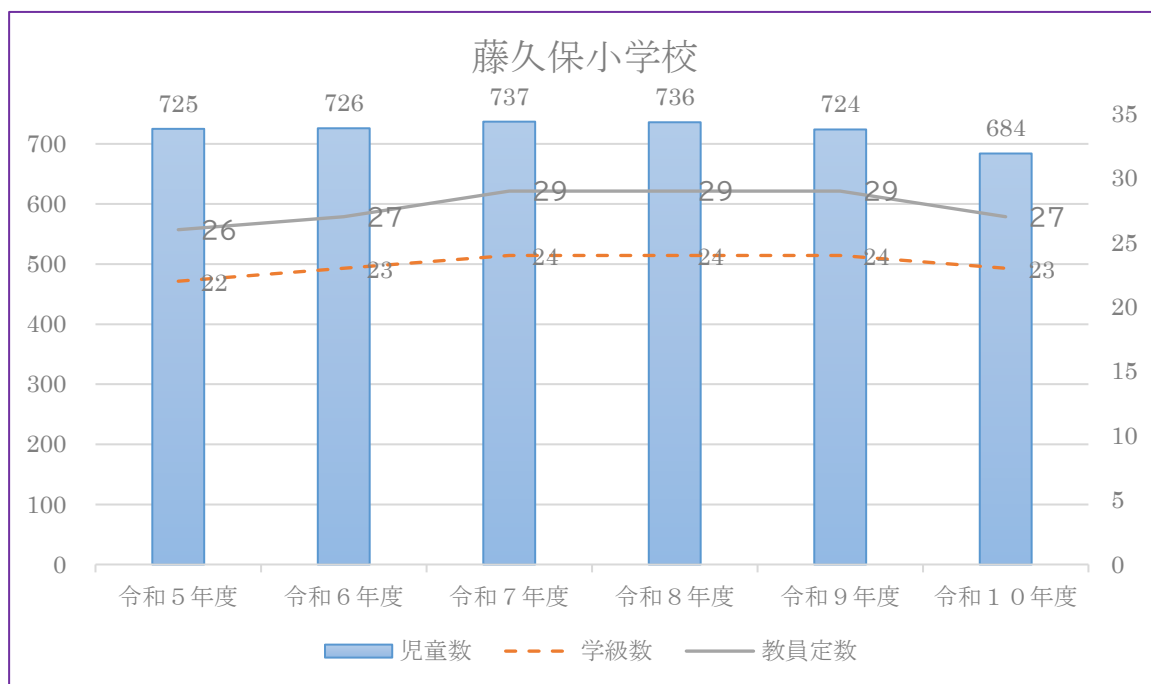


②三芳東中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く





③藤久保中学校区 ※学級数・教員定数は特別支援学級を除く



## 適正規模適正配置に関する法令等

### ○ 学校教育法施行規則

第41条 小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の  
実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

※ 同条の規定は第79条で中学校に準用

### ○ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

(適正な学校規模の条件)

第4条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

(1) 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね12学級から18学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね18学級から27学級までであること。

(2) 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

### ○ 公立小中学校の適正規模・配置に関する手引(文部科学省 平成27年1月27日)

- ・ 6学級以下の小学校、3学級以下の中学校は適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。
- ・ 通学時間はおおむね1時間以内を一応の目安として、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定する事の適否も含めた判断を行うことが適当である。





## 【資料】小中学校 抜粋版

三芳町

公共施設マネジメント基本計画

令和3年3月

三芳町

## ■公共施設（建築物）一覧

本計画の対象となる公共施設一覧を以下に示します。なお、以下の施設は前計画策定時に町が保有していた公共施設及びそれ以降に建設された公共施設を示しており、グレーハッチの施設は既に廃止されています。（令和3（2021）年3月末時点）

分類	番号	施設名	設置年	延床面積（㎡）
文化・社会教育施設	1	文化会館	2001	3,881.67
	2	藤久保公民館	1983	1,201.10
	3	竹間沢公民館	1992	1,019.19 <sup>*1</sup>
	4	中央公民館	2015	1,402.51
	5	中央図書館	1990	1,305.46
	6	図書館竹間沢分館	1992	(25.00)
	7-1	歴史民俗資料館	1986	969.29 <sup>*2</sup>
	7-2	旧池上家住宅	1988	(211.99)
	8	旧島田家住宅	1996	179.87
施設 体育	9	総合体育館	2006	5,984.61
	10	弓道場	2001	251.00
保健福祉施設	11	保健センター	1979	492.00 <sup>*3</sup>
	12	老人福祉センター（ふれあいセンター）	1977	714.01
	13	三芳太陽の家	1991	535.58
	14	精神障害者小規模地域生活支援センター	2004	213.60
	15	第一保育所	1972	789.48
	16	第二保育所	1979	635.50
	17	第三保育所	2015	1,274.36
	18	みどり学園	1990	139.94
	19	子育て支援センター	2001	112.62
	20	上富学童保育室	上富小学校併設	
	21	北永井学童保育室	三芳小学校併設	
	22	藤久保第1学童保育室（藤久保小学校敷地内）	1998	163.96
	23	藤久保第2学童保育室	藤久保小学校併設	
	24	唐沢学童保育室	唐沢小学校併設	
	25	竹間沢第1学童保育室（竹間沢小学校敷地内）	1987	79.49
	26	竹間沢第2学童保育室（竹間沢小学校敷地内）	2010	115.93
	27	北永井児童館	1985	393.70
	28	藤久保児童館	1981	310.37
29	竹間沢児童館	1992	404.52	
学校教育施設	30	三芳小学校	1969	6,570.64
	31	藤久保小学校	1971	8,124.66
	32	上富小学校	1972	3,574.05
	33	唐沢小学校	1975	6,269.38
	34	竹間沢小学校	1981	5,435.67
	35	三芳中学校	1973	5,858.14
	36	三芳東中学校	1977	7,119.10
	37	藤久保中学校	1984	6,490.53
施設 上下水道 都市・	38	浄水場	1970	3,772.78
	39	下水道第一中継ポンプ場	1982	264.26

## 5. 学校教育施設

### 5-1. 小学校・中学校

#### (1) 基本情報（個別施設の状態等）

<p>■目的・機能等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育として行われる普通教育を施すための施設として学校教育法に基づき設置されています。</li> </ul>  <p>※学校教育法</p> <p>【小学校】 第29条 第38条          小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。          市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもつてこれに代えることができる。</p> <p>【中学校】 第45条          中学校は、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。</p>
<p>■建物状態等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの施設が建設から40年以上が経過しており、特に三芳小学校、藤久保小学校は建設から50年以上が経過しています。藤久保中学校を除く7校は、旧耐震基準の建築物ですが、耐震診断を行い、平成19(2007)年から平成25(2013)年にかけて耐震改修を行っています。また、全施設平成26(2014)年、27(2015)年に簡易劣化診断を、令和元(2019)年に三芳小学校の目視による施設劣化調査を行っています。</li> </ul>
<p>■利用状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>藤久保小学校は児童数が増加していますが、その他の小中学校では児童数、生徒数は横ばいから減少傾向にあります。</li> </ul>

#### ■対象施設の基本情報

施設名	地区	区域区分	単独/複合	管理運営形態	施設面積		構造	建設年数	
					敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)		建設年	経過年数
三芳小学校	北永井地区	市街化調整区域	複合	直営	14,012.00	6,570.64	RC/S	昭和44年(1969)	52
藤久保小学校	藤久保地区	市街化区域	複合	直営	17,026.00	8,124.66	RC/S	昭和46年(1971)	50
上富小学校	上富地区	市街化調整区域	複合	直営	11,076.00	3,574.05	RC/S	昭和47年(1972)	49
唐沢小学校	藤久保地区	市街化調整区域	複合	直営	17,777.00	6,269.38	RC/S	昭和50年(1975)	46
竹間沢小学校	竹間沢地区	市街化調整区域	単独	直営	14,919.00	5,435.67	RC/S	昭和56年(1981)	40
三芳中学校	北永井地区	市街化調整区域	単独	直営	17,555.00	5,858.14	RC/S	昭和48年(1973)	48
三芳東中学校	藤久保地区	市街化調整区域	単独	直営	19,387.00	7,119.10	RC/S	昭和52年(1977)	44
藤久保中学校	藤久保地区	市街化調整区域	単独	直営	20,861.00	6,490.53	RC/S	昭和59年(1984)	37

#### (2) 適正化の方向性

##### ○機能確保の方向性

- 子どもたちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境を確保できるよう、少子化による児童数や生徒数の減少や各地区の人口バランス、施設の老朽化を踏まえて統廃合を検討します。
- 統廃合を進めるにあたっては、他施設との複合化や、小中連携校等についても検討します。

○運営の方向性

- ・義務教育の提供の場として直営による運営を継続します。
- ・空き教室や稼働率の低い特別教室の、地域住民による別用途での活用等による有効活用を進めます。
- ・中学校の部活動等への民間活力の導入を進め、教員への負担軽減を図ります。

(3) 適正化方策

※：藤久保地域拠点施設基本構想対象施設

施設名	適正化方策	適正化方策の説明
三芳小学校	統合 (集約)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。また、上富小学校との統合（児童の受け入れ）について検討します。中長期的には、三芳中学校の建替えに合わせて、複合化を検討し、児童・生徒数に応じた適切な規模を確保した小中連携校の整備を検討するとともに、三芳小学校跡地のグラウンドとしての活用等についても検討します。
藤久保小学校※	複合化	町内の年少人口の半数以上が集中している藤久保地区に立地していることから、安全性等に配慮した上で、図書館や学童保育室等も含まれる藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化を進め、教育環境の質を高めるとともに、直近では児童数が増加しているものの、今後は減少に転じると想定されることから、適切な規模の確保を図ります。
上富小学校	統合 (廃止)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。また、児童数の変化に対応しながら、三芳小学校への統合を検討し、子どもたちが多様な人間関係の中で学び成長できるような教育環境の確保を図ります。三芳小学校と統合した際には、一部施設を活用した、歴史民俗資料館の整備についても検討します。
唐沢小学校	統合検討 (集約検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童数の変化に対応しながら、最も近接する竹間沢小学校との統合について検討します。
竹間沢小学校	統合検討 (廃止検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童数の変化に対応しながら、最も近接する唐沢小学校への統合について検討します。統合を検討する際には、創出される土地の活用の可能性についても検討します。
三芳中学校	縮小検討	近年は生徒数が横ばい傾向にありますが、今後は減少することが想定されるものの、上富地区や北永井地区からの通学を考慮し、町内西部における中学校を確保するために、予防保全的な修繕対応を図りながら現施設を維持します。中長期的には、建替えに合わせて、三芳小学校との複合化による、児童・生徒数に応じた適切な規模を確保した小中連携校の整備を検討します。
三芳東中学校	統合検討 (集約検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する藤久保中学校との統合について検討します。
藤久保中学校	統合検討 (廃止検討)	予防保全的な修繕対応を図りながら、適切な規模を確保します。中長期的には、将来的な児童・生徒数の変化に対応しながら、最も近接する三芳東中学校への統合について検討します。

## 第5章 全体計画

### 1. 全体の配置方針

#### 1-1. 基本的な考え方

今後、人口減少や少子高齢化の進行が想定される中で、持続可能な都市経営を進めていくために、集約型の都市構造への転換と合わせた、公共サービスの規模や配置の適正化を進めることが重要です。

そのため本計画では、都市計画マスタープランに示される町全体としての持続可能な都市構造の形成、住民の生活を支えるための適切な公共サービスの配置の2つの視点から、公共施設の配置方針を定めます。

#### (1) 町全体としての持続可能な都市構造の形成

都市計画マスタープランにおける将来都市構造を基本とし、公共・活動拠点への公共サービスの集約を進めます。

##### ① 総合拠点

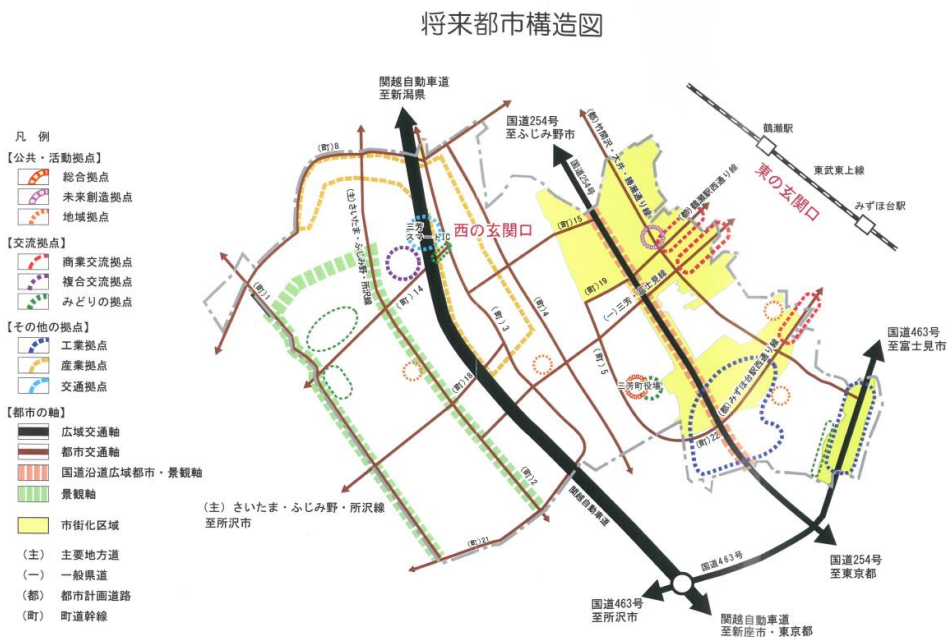
- ・公共公益機能及び良好な環境の維持・強化を進める拠点として、町全域が利用圏域となる公共サービスの維持・集約を進めます。

##### ② 未来創造拠点

- ・将来にわたり多くの住民が利用できる施設の整備を進める拠点として、総合拠点と分担しながら、商業機能を有する市街地である利便性を活かした、町全域が利用圏域となる公共サービスの集約を進めるとともに、藤久保地区が利用圏域となる公共サービスの維持・集約を進めます。

##### ③ 地域拠点

- ・身近な生活利便施設や公共公益機能の維持等に努めることで、地域住民の生活と地域間の交流を支える生活拠点として、小中学校等を中心とした地域を利用圏域とする公共サービスの維持・集約を進めます。



参考：将来都市構造（三芳町都市計画マスタープラン）

## 2. 地域別の配置方針

### 2-1. 上富、北永井

■：再配置方策の実施時期 □：統合・複合化の組合せ ⇒：予防保全の考え方に立った修繕の実施

■：上富・北永井地域

	分類	施設名	再配置方策	実施期間		
				短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060
統合・複合化を図る施設	保健福祉施設	学童保育室	20 上富学童保育室 ・現施設は廃止を検討し、北永井学童保育室へ統合	■		
		21 北永井学童保育室 ・現在地での建替え ・上富学童保育室の受け入れ検討	⇒	■	⇒	
	学校教育施設	小学校・中学校	30 三芳小学校 ・現在地での建替え ①上富小学校の受け入れ検討 ②三芳中学校との複合化の検討、跡地はグラウンドとしての活用等の検討	①	②	⇒
			32 上富小学校 ①三芳小学校への統合検討 ②一部施設は活用し、歴史民俗資料館の整備についても検討	①	②	
			35 三芳中学校 ・現在地での建替え ・現在地での、三芳小学校を受け入れる小中連携校としての建替えの検討	⇒	■	⇒
	文化社会教育施設	公民館	4 中央公民館 ・現在地での建替え ・北永井児童館の受け入れの検討 ・上富第3区第2集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	⇒
	保健福祉施設	児童館	27 北永井児童館 ・現施設は廃止を検討し、整備される藤久保地域拠点施設に機能を移転 ・中央公民館において機能を補完	■		
	コミュニティ施設	集会所	50 上富第3区第2集会所 ・現施設は廃止し、中央公民館への機能移転を検討	⇒	⇒	■
	コミュニティ施設	集会所	47 上富第1区集会所 ・現在地での建替え ・上富第1区第2集会所の受け入れの検討	⇒	■	⇒
			48 上富第1区第2集会所 ・現施設は廃止し、上富第1区集会所への統合の検討	⇒	■	
機能の維持を図る施設	文化社会教育施設	歴史施設	8 旧島田家住宅 ・修繕対応を図りながら維持	⇒	⇒	⇒
	行政施設その他	産業振興施設	45 農業センター ・現在地での建替え	⇒	■	⇒
		給食センター	46 給食センター ・現在地での建替え	⇒	⇒	⇒
	コミュニティ施設	集会所	49 上富第3区集会所 ・現在地での建替え	⇒	⇒	■
			51 北永井第1区集会所 ・現在地での建替え	⇒	■	⇒
			52 北永井第2区集会所 ・現在地での建替え	⇒	■	⇒
			53 北永井第3区集会所 ・現在地での建替え	⇒	⇒	■
54 北永井第3区第2集会所 ・現在地での建替え	⇒	⇒	■			
廃止・民間移行を図る施設	保健福祉施設	福祉施設	12 老人福祉センター（ふれあいセンター） ・社会福祉法人移行済み	—		
		13 三芳太陽の家 ・社会福祉法人移行済み	—			
	行政施設・その他	43 清掃工場 ・施設廃止済み	—			

※トイレは全て適切に維持、現在地での建替え



## 2-2. 藤久保、竹間沢、みよし台

■：再配置方策の実施時期 □：統合・複合化の組合せ ⇒：予防保全の考え方に立った修繕の実施  
■：藤久保地域 ■：竹間沢・みよし台地域

	分類	施設名	再配置方策	実施期間			
				短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060	
統合・複合化を図る施設	文化社会教育施設	公民館	2 藤久保公民館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・指定管理者制度の活用等について検討	■		
		図書館	5 中央図書館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・機能拡充の検討	■		
	保健福祉施設	福祉施設	11 保健センター	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・保健機能を確保しつつ人口減少に応じた適切な規模の確保	■		
		子育て支援センター	19 子育て支援センター	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■		
		学童保育室	22 藤久保第1学童保育室	・現施設は廃止し、藤久保第2学童保育室との機能の統合、北永井児童館、藤久保児童館との複合化 ・藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■	⇒	⇒
			23 藤久保第2学童保育室	・現施設は廃止し、藤久保第1学童保育室との機能の統合、北永井児童館、藤久保児童館との複合化 ・藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化	■		
	児童館	28 藤久保児童館	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■			
	学校教育施設	小学校・中学校	31 藤久保小学校	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■		
	行政施設・その他	庁舎・出張所	41 藤久保出張所	・現施設は廃止し、藤久保地域拠点施設の整備に伴う複合化 ・適切な規模の確保	■		
	文化社会教育施設	公民館	3 竹間沢公民館	・現在地での建替え ・竹間沢出張所の受け入れ検討 ・竹間沢第1区第2集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑↑
		図書館	6 図書館竹間沢分館	・竹間沢公民館と併せて維持	⇒	⇒	■ ↑
	行政施設・その他	庁舎・出張所	42 竹間沢出張所	・竹間沢公民館への複合化の検討	⇒	⇒	■ ↑
	コミュニティ施設	集会所	70 竹間沢第1区第2集会所	・現施設は廃止し、竹間沢公民館への機能移転を検討	⇒	⇒	■ ↑
	保健福祉施設	学童保育室	24 唐沢学童保育室	・唐沢小学校の建替えに併せて建替え ・竹間沢第1学童保育室、竹間沢第2学童保育室、竹間沢児童館の受け入れ検討	⇒	■ ↑↑↑	⇒
			25 竹間沢第1学童保育室	・現施設は廃止し、唐沢学童保育室との統合の検討	⇒	■ ↑	⇒
			26 竹間沢第2学童保育室	・現施設は廃止し、唐沢学童保育室との統合の検討	⇒	■ ↑	⇒
児童館	29 竹間沢児童館	・現施設は廃止し、唐沢学童保育室との複合化の検討 ・適切な規模の確保	⇒	■ ↑	⇒		
学校教育施設	小学校・中学校	33 唐沢小学校	・現在地での建替え ・竹間沢小学校の受け入れ検討	⇒	■ ↑	⇒	
		34 竹間沢小学校	・現施設は廃止し、唐沢小学校との統合の検討 ・創出される土地の活用可能性について検討	⇒	■ ↑	⇒	

分類	施設名	再配置方策	実施期間				
			短期 2021～ 2030	中期 2031～ 2040	長期 2041～ 2060		
学校教育施設	小学校・中学校	36 三芳東中学校	・現在地での建替え ・藤久保中学校の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑	
		37 藤久保中学校	・三芳東中学校への統合の検討	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	55 藤久保第1区集会所	・現在地での建替え ・藤久保第1区第2集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑	
		56 藤久保第1区第2集会所	・現施設は廃止し、藤久保第1区集会所への統合の検討	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	58 藤久保第3区集会所	・現在地での建替え ・藤久保第3区第2集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑	
		60 藤久保第3区第2集会所	・現施設は廃止し、藤久保第3区集会所への統合の検討	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	61 藤久保第4区集会所	・現在地の建替え ・藤久保第4区第3集会所の受け入れ検討	⇒	■ ↑	⇒	
		63 藤久保第4区第3集会所	・現施設は廃止し、藤久保第4区集会所への統合の検討	⇒	■ ↑		
コミュニティ施設	集会所	62 藤久保第4区第2集会所	・現在地での建替え ・藤久保第4区第4集会所の受け入れ検討	⇒	■ ↑	⇒	
		64 藤久保第4区第4集会所	・現施設は廃止し、藤久保第4区第2集会所への統合の検討	⇒	■ ↑		
コミュニティ施設	集会所	66 藤久保第5区第2集会所	・現在地での建替え ・藤久保第5区第3集会所の受け入れ検討	⇒	⇒	■ ↑	
		67 藤久保第5区第3集会所	・現施設は廃止し、藤久保第5区第2集会所への統合の検討	⇒	⇒	■ ↑	
コミュニティ施設	集会所	69 竹間沢第1区集会所	・現在地での建替え ・竹間沢第1区第3集会所の受け入れ検討	⇒	■ ↑	⇒	
		71 竹間沢第1区第3集会所	・現施設は廃止し、竹間沢第1区集会所への統合の検討	⇒	■ ↑		
機能の維持を図る施設	文化社会教育施設	文化会館	1 文化会館	・現在地での建替え	⇒	⇒	⇒
	歴史施設	歴史施設	7-1 歴史民俗資料館	・上富小学校跡地への移転の可能性について検討 ・移転を実施しない場合現在地での建替え	⇒	⇒	⇒
			7-2 旧池上家住宅	・修繕対応を図りながら維持	⇒	⇒	⇒
	体育施設	体育施設	9 総合体育館	・現在地での建替え	⇒	⇒	⇒
			10 弓道場	・現在地での建替え	⇒	⇒	■
	保健福祉施設	福祉施設	14 精神障害者小規模地域生活支援センター	・現在地での建替え	⇒	⇒	■
		保育所	17 第三保育所	・現在地での建替え	⇒	⇒	⇒
		みどり学園	18 みどり学園	・現在地での建替え ・適切な規模の確保	⇒	⇒	■
	都市・上下水道施設	都市・上下水道施設	38 浄水場	・企業会計	—	—	—
			39 下水道第一中継ポンプ場	・企業会計	—	—	—
	行政施設・その他	庁舎・出張所	40 本庁舎	・現在地での建替え	⇒	⇒	■
	コミュニティ施設	集会所	57 藤久保第2区集会所	・現在地での建替え	⇒	⇒	■
			65 藤久保第5区集会所	・現在地での建替え	⇒	■	⇒
68 藤久保第6区集会所			・現在地での建替え	⇒	■	⇒	
72 みよし台第1区集会所			・現在地での建替え	⇒	■	⇒	



## 第6章 概算長期保全計画の概要

### 1. 概算長期保全計画の趣旨

長期的な視点から、公共施設の修繕・更新に「いつ頃、どの程度の費用が必要になるか」を概算として把握し、必要となる予算の見通しを立てることで、計画的な修繕・更新を実施していくため、概算長期保全計画を作成します。

### 2. 耐用年数の考え方

本計画では、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）における考え方等を参考に、建物躯体や部位部材の物理的耐用年数を基本に構造種別の「耐用年数の目安」を下記の通り設定します。

また、「法定耐用年数」※を迎える段階で、社会情勢や施設の使用状況、機能面での不具合の有無、他の施設との機能連携による効果等をかんがみ、具体的な「適正化方策」の実施内容・実施時期を検討するものとし、必要性が認められる場合には、「耐用年数の目安」よりも早い段階で「適正化方策」を実施できるものとします。

ただし、複合化・統合等の他施設との関係の中で「適正化方策」の実施時期を検討する必要がある施設については、「法定耐用年数」以前や「耐用年数の目安」以後に「適正化方策」を実施する場合があります。なお、「耐用年数の目安」を超えて使用する必要がある場合には、躯体等の調査とともに十分な補修を行い、安全性を確保するものとします。

※法定耐用年数とは、固定資産税の減価償却費を算出するために税法で定められた年数であり、例えば RC 造、SRC 造の事務所用のものであれば 50 年、住宅用のものであれば 47 年とされています。

表：構造種別の耐用年数

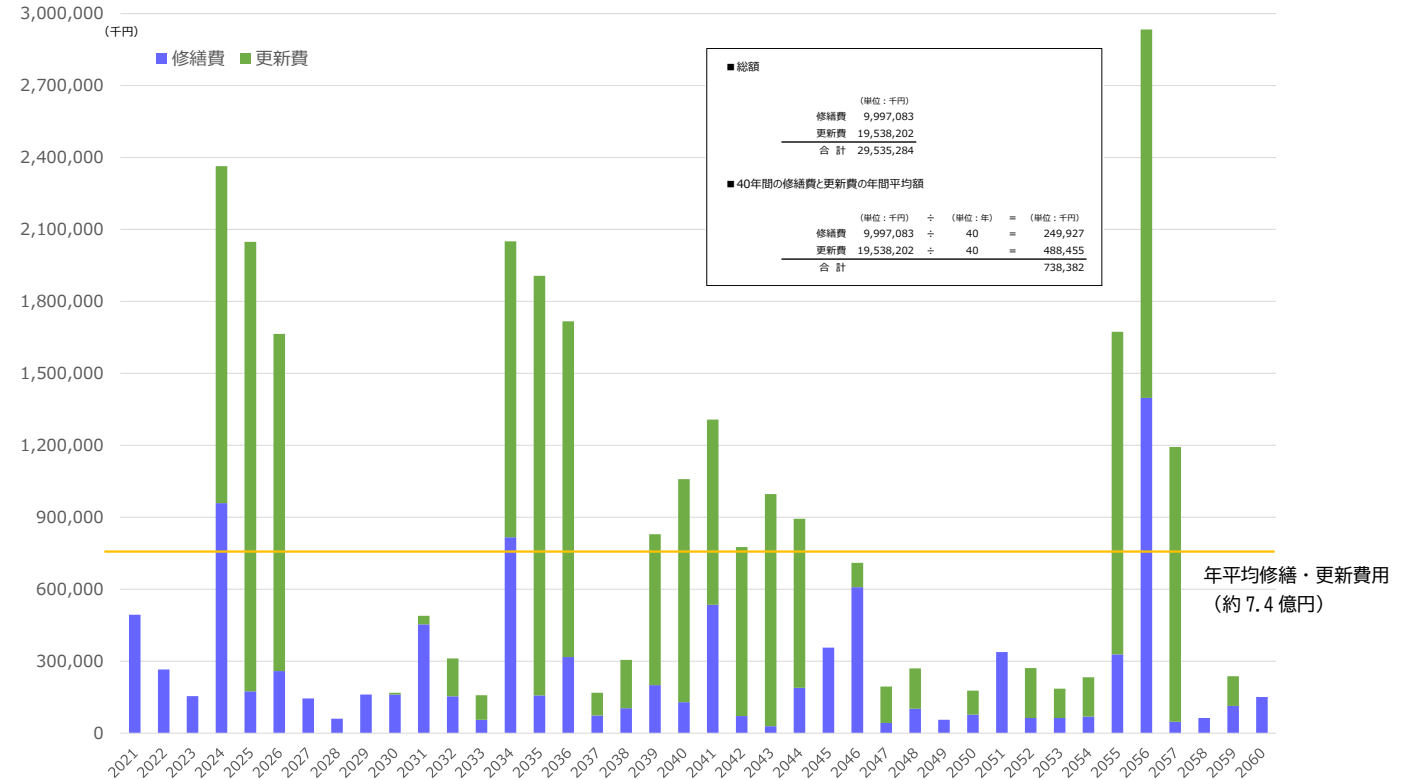
耐用年数	耐用年数の目安
構造種別	
・ RC（鉄筋コンクリート） ・ SRC（鉄骨鉄筋コンクリート） ・ S（重量鉄骨）	60 年間とする
・ S（軽量鉄骨） ・ W（木造）	50 年間とする
・ トイレ（RC）	60 年間とする
・ トイレ（CB, S）	50 年間とする
・ トイレ（既製品）	40 年間とする

### 3. 概算長期保全計画の概要

「一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）」の提供する「公共施設等更新費用試算ソフト」（平成 28（2016）年 1 月）等を参考に、用途別の更新費単価、修繕単価、主な部位別の修繕周期を設定し、長期的な修繕及び更新費用を求めました。

本計画における適正化方策を実施した場合、今後 40 年間で、累計約 295 億円（修繕費 100 億円、更新費 195 億円）、年平均で 7.4 億円（修繕費約 2.5 億円、更新費約 4.9 億円）のコストが見込まれます。

## 【概算長期保全計画における修繕・更新費用】



※廃止済み施設、企業会計施設は、除いて算出している。

## 4. 点検・修繕等の実施の考え方

今後の公共施設の維持・管理については、建物に問題が起きてから対処する「事後保全」ではなく、概算長期保全計画に基づいて、未然に修繕を行う「予防保全」を修繕の基本とします。

そのため、建築基準法で義務付けられた法定点検に加え、建物・設備等の現状を定期的に把握し、損傷箇所及び老朽度合いを確認できるよう、施設管理者を主な主体とする自主点検のための体制・仕組みの充実を進めます。

また、修繕については、屋根・外壁等の各部位で想定される更新周期を基本として、計画的に修繕を行うものとします。なお、大規模修繕を効率的に実施するために、同一施設内で修繕時期が近い対象部位がある場合には、できる限りまとめて工事を行う方針とします。

修繕の優先度に関しては次の順位で考えます。

### 第1「躯体に関するもの」:

屋根、外壁、躯体、その他躯体の健全性に関するもの

### 第2「建物の機能に関するもの」:

受変電設備等電気設備、空調、給排水等機械設備、その他運用上不可欠なもの

### 第3「建物の利用に関するもの」:

床、壁、天井等内部、その他美観や使いやすさに関するもの

## 第7章 適正化方策の効果検証

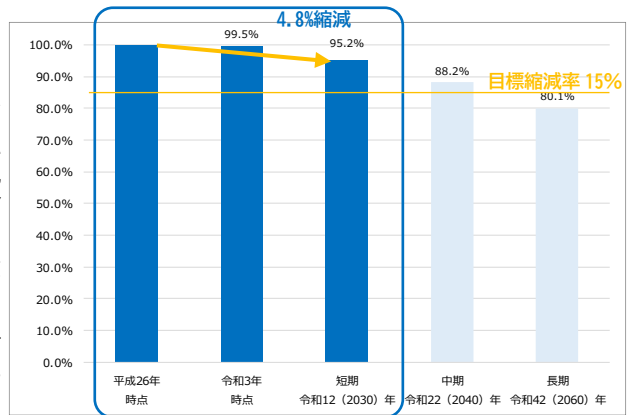
### 1. 目標に対する適正化方策の効果検証

#### 1-1. 延床面積の縮減効果

前計画策定時から、令和3（2021）年3月末時点までに、約 447 ㎡の延床面積が縮減されています。さらに今後、適正化方策を実施することで、10 年間で約 3,968 ㎡の延床面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の延床面積が約 4.8%縮減されることになります。

また、中長期的に実施を検討している適正化方策を全て実施することで、今後 40 年間で最大約 17,752 ㎡の延床面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の延床面積が約 19.9%縮減されることになり、目標として掲げている 15%の縮減の達成が見込まれます。

【適正化方策による延床面積の縮減効果】



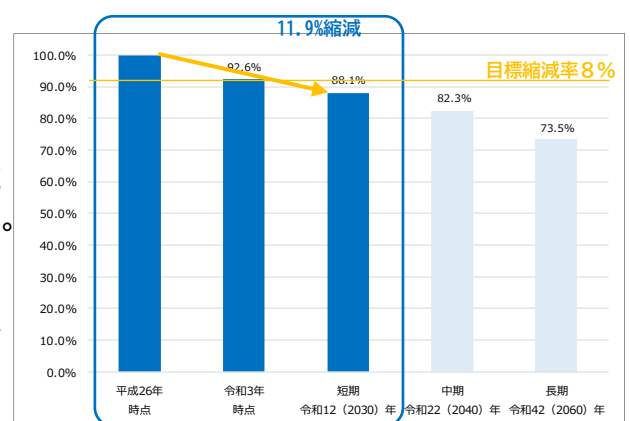
縮減効果	令和3 (2021) 年	短期 令和12 (2030) 年	中期 令和22 (2040) 年	長期 令和42 (2060) 年
延床面積 (㎡)	446.88	4,414.63	10,778.97	18,199.10
延床面積 (%)	0.5	4.8	11.8	19.9

#### 1-2. 敷地面積の縮減効果

前計画策定時から、令和3（2021）年3月末時点までに、約 19,641 ㎡の敷地面積が縮減されています。さらに今後、適正化方策を実施することで、10 年間で約 11,739 ㎡の敷地面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の敷地面積が約 11.9%縮減されることとなります。

また、中長期的に実施を検討している適正化方策を全て実施することで、今後 40 年間で最大約 50,440 ㎡の敷地面積の縮減が期待できます。これにより、前計画策定時と比較して、保有する公共施設の敷地面積が約 26.5%縮減されることになり、目標として掲げている 8%の縮減の達成が見込まれます。その一方で、敷地に関しては、別の用途での活用可能性等も検討することが求められます。

【適正化方策による敷地面積の縮減効果】



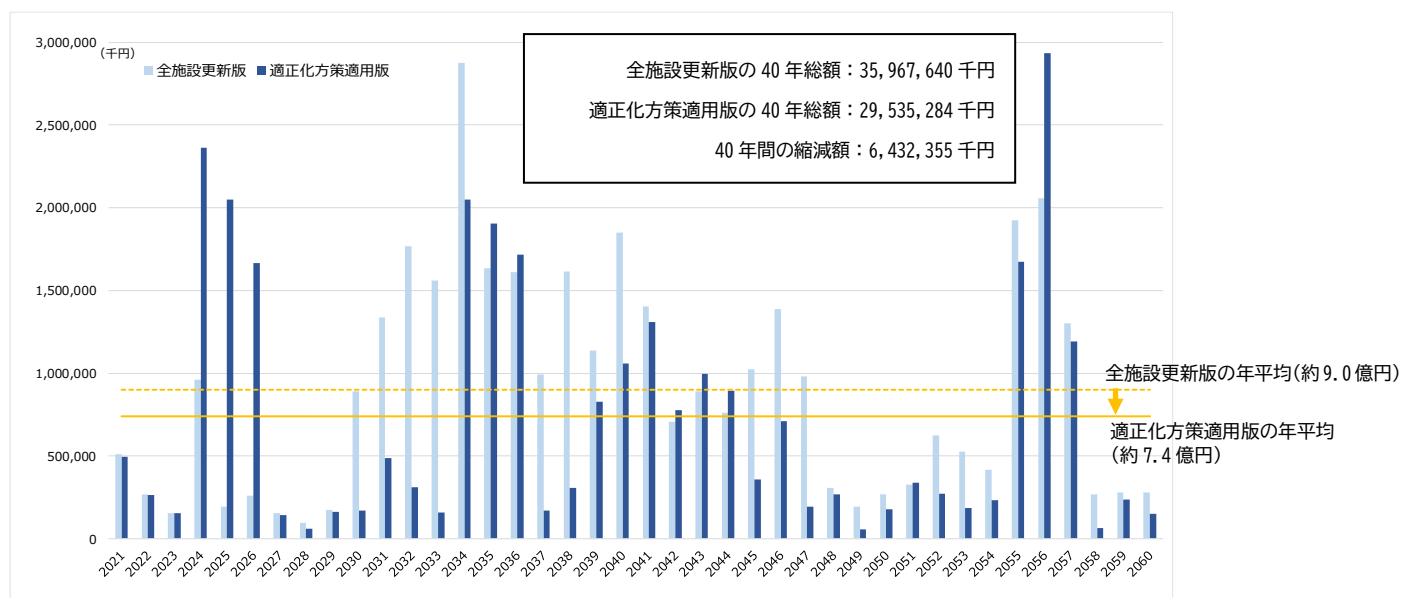
縮減効果	令和3 (2021) 年	短期 令和12 (2030) 年	中期 令和22 (2040) 年	長期 令和42 (2060) 年
敷地面積 (㎡)	19,641.43	31,380.14	46,921.49	70,081.43
敷地面積 (%)	7.4	11.9	17.7	26.5

## 2. 対策費用の縮減効果

### 2-1. 公共施設の適正化による修繕・更新費用の縮減効果

令和3（2021）年3月末時点で町が保有している公共施設全てを、従来通り更新した場合、今後40年間の修繕・更新費用は、約360億円になると推計されます。一方で、本計画で示した適正化方策を実施した場合、今後40年間の修繕・更新費用は約295億円になると推計され、約64億円の縮減効果が期待できます。

【適正化方策による修繕・更新費の縮減効果】



※廃止済み施設、企業会計施設は、除いて算出している。

全施設更新版：現在保有する全ての公共施設を、p68に示す「耐用年数の目安」を迎えた時点で、同規模の施設に建替えると想定した場合の修繕・更新費の試算  
 適正化方策適用版：分野別計画で示した適正化方策を実施した場合の修繕・更新費の試算

### 2-2. 公有地の活用

適正化方策実施後の土地については、売却や貸付等による活用可能性を検討します。特に市街化区域内の敷地や規模の大きい敷地は活用の可能性が見込めます。

これまでも、第二保育所や清掃工場の敷地は貸付を行っています。特に清掃工場については、有償での貸付けを行うことを予定しています。